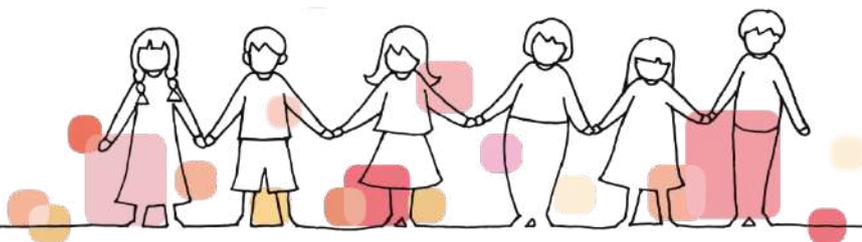




だい き
第2期

み ほ むら しょうがいがくしゅうすいしん けいかく
美浦村生涯学習推進計画

令和6(2024)年度～令和15(2033)年度



人と人がともに学び つながり
伝えあいながら 持続可能に学べる村づくり
～地域の学びの実践とウェルビーイング実現に向けて～

ごあいさつ

美浦村では令和2年3月に「第7次美浦村総合計画」を策定し、「人と自然が輝くまち美浦」を将来像として掲げ、「子どもの健やかな成長を育む村づくり」「村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり」「個性と活力にあふれる村づくり」「みんなと一体となって進める村づくり」を目指して、生涯学習の推進に努め、各種事業に取り組んでまいりました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行したことに伴い、本村の生涯学習最大のイベント「“みほ”産業文化フェスティバル」をコロナ禍以前と同様の規模で開催することができました。改めて、人と人との交流の大切さや、村民の皆様が笑顔で集えることの素晴らしさを実感し、生涯学習関連事業の重要性を認識したところでございます。

近年、少子高齢化による人口減少、人生100年時代の到来、超スマート社会の加速化など、我々を取り巻く環境が急速に変化しております。

また、本年1月に発生した能登半島地震により被災された地域では、突然日常生活が壊滅的な状況になりました。このように、予測困難な時代への、大きな転換期であることを強く感じております。

このような状況のなか、今回策定しました「第2期美浦村生涯学習推進計画」では、「人と人がともに学び つながり 伝えあいながら 持続可能に学べる村づくり」を将来像として掲げております。

本計画の期間である今後10年は、「誰一人取り残さない」SDGsの理念のもと、一人ひとりが幸せで豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたる多様な学びの充実や、人と人が共に学びあう環境の充実を目指してまいります。

結びに、本計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました全ての関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

美浦村長 **中島 栄**

本村では、「美浦村生涯学習推進計画(平成24年策定)」に基づき、美浦村のよりよい発展に役立つよう、「人と人がつながり社会を作る力(社会力)」の向上をねらいとして生涯学習の推進に取り組んでまいりました。

これからの10年を見据えた「第2期美浦村生涯学習推進計画」においては、予測困難で変化の激しい時代に対応していくために、前計画の考え方を継承しながら、新たな二つの視点を持って取り組んでまいります。

まず、一つは本計画では基本理念のなかで、「ウェルビーイングの実現」を掲げておりますが、ウェルビーイング(Well Being)とは、Well(良い)とBeing(状態)を組み合わせた言葉で、心身ともに満たされた状態のことです。

村民一人ひとりが幸せで豊かな人生を送ることができるよう、多様な学びを実践し、人と人とが共に高めあい、伝えあい、学びの輪を広げ、充実した時と場を共有していただくことを願って、新たに盛り込んでおります。

そして、もう一つは、「SDGs」の目標達成を意識して、施策に取り組んでまいります。基本計画のなかで、基本目標の目標1から目標5を推進するにあたり、「17の持続可能な開発目標SDGs」との関連を明確にして、それぞれに表示をすることにいたしました。

今後は、本計画を着実に推進してまいります。村民の皆様一人ひとりがこの計画に目を通していただき、生涯学習を実践していただければ幸いです。

最後に、本計画策定にあたり、策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました皆様に厚く感謝を申し上げます。今後も本村の生涯学習の推進のために、皆様のより一層のご理解とご協力をお願いして、あいさつといたします。

令和6年3月

美浦村教育委員会教育長 **山崎 満男**



目次

第1編 総論

第1章 策定にあたって	4
1 計画策定の目的と計画の位置づけ	4
2 計画の期間	5
3 計画の策定体制等	5
4 計画策定にあたっての基本的考え方	6
第2章 美浦村における現況と生涯学習の課題	7
1 生涯学習を取り巻く社会潮流	7
2 上位・関連計画等	10
3 美浦村の現況	13
4 村民ニーズの動向	24
5 美浦村生涯学習推進計画(第1期)の達成度	29
6 美浦村の生涯学習の課題整理	32

第2編 基本構想

第1章 基本理念	36
第2章 基本目標	37
第3章 施策の体系	39

第3編 基本計画

目標 1 多様な生涯学習の推進	43
目標 2 生涯スポーツの充実	55
目標 3 子ども・青少年の健全育成	63
目標 4 文化芸術と歴史・伝統文化の継承	69
目標 5 連携・協働のまちづくりの推進	77

第4編 計画の推進と進行管理

第1章 計画の推進と進行管理	86
1 計画の周知	86
2 計画推進にあたっての連携・協働体制	86
3 計画の進行管理	86

資料編

資料 1 策定の経緯	88
資料 2 美浦村生涯学習推進計画策定委員会	89
資料 3 村長・教育長ヒアリング結果	91

第1編 総論

第1章 策定にあたって

1 計画策定の目的と計画の位置づけ

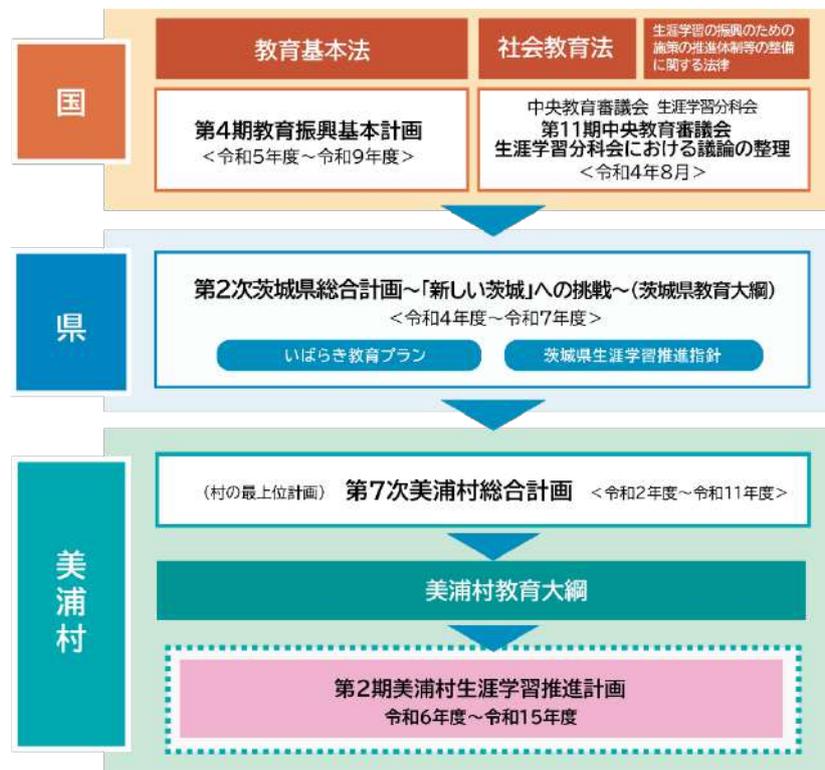
我が国を取り巻く環境をみると、人口減少・少子化の進行やライフスタイルの変容、グローバル化の進展、人生100年時代の到来や、AI*¹等のデジタル技術の発展による超スマート社会(Society5.0)*²の加速化など、社会の大変革期を迎えています。また、新型コロナウイルスの流行によるライフスタイルの見直しも生活を一変させました。予測困難な状況の中、誰もが必要な力を身に付け、活躍し、豊かな人生を送ることができるようにする上で、生涯学習の果たす役割は一層重要となっています。

本村においては、「美浦村生涯学習推進計画（平成24年策定）」に基づき、「住民一人ひとりが自らの能力を高め、それぞれの力を発揮し、行政と協働する村づくり」を目指し、「人と人がつながり社会を作る力（社会力）」の向上と共に、生涯学習の普及を図り、発展性を目指した生涯学習施策を推進してきましたが、社会情勢の変化に伴う新たな取組課題が顕在化しています。

このような中、令和6年度から新たな課題に対応する「第2期美浦村生涯学習推進計画」を策定します。

「第2期美浦村生涯学習推進計画」は、「社会教育法」及び「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」等に基づく、生涯学習の振興のための施策の推進体制及び地域における生涯学習に係る機会の整備を図る計画であり、本村における生涯学習を計画的・体系的に推進していくことを目的とします。

図：生涯学習推進計画の位置づけ



*1: AIとは、Artificial Intelligence の頭文字をとった略語で、人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術(人工知能)のこと。

4 *2: 超スマート社会(Society5.0)とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度～令和15年度までの10年間であり、10年間を見据えた「基本構想」と、令和6年度から5年間に取り組むべき施策を示す「前期基本計画」、令和11年度から5年間の「後期基本計画」からなります。

図：計画期間



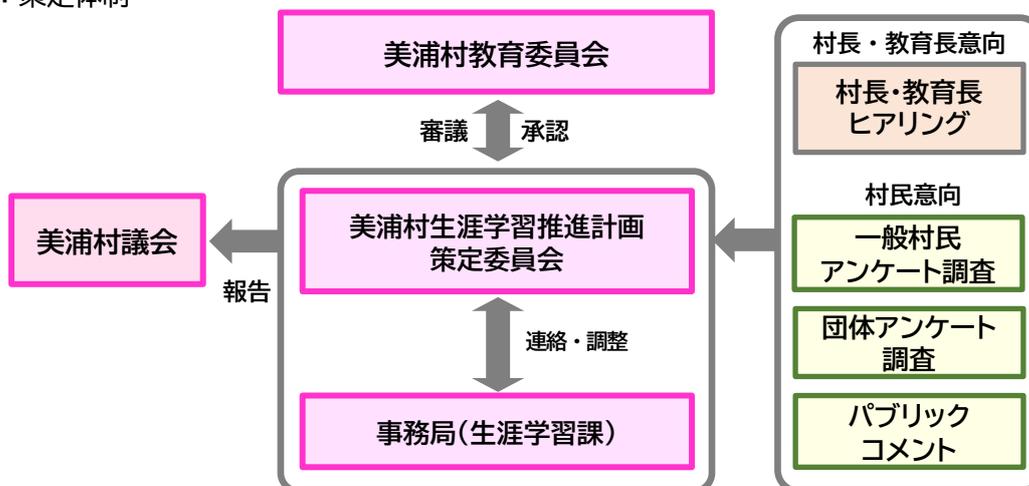
3 計画の策定体制等

本計画は、「美浦村生涯学習推進計画策定委員会」が生涯学習計画に係る内容について協議を行い、美浦村教育委員会で審議・承認するものとします。

計画策定にあたっては、一般村民をはじめ、関係団体など生涯学習に関わる様々な関係者から意見を聴取する策定体制とします。

なお、生涯学習とは人々が生涯に行うあらゆる学習、例えば学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられることから、本計画は美浦村教育委員会生涯学習課のみならず、各分野の担当課が所管する取組・事業等を合わせて位置づけるものとします。

図：策定体制



4 計画策定にあたっての基本的考え方

本計画は、5つの基本的考え方のもと、計画策定を進めるものとします。

1 生涯学習の発展を推進する計画づくり

- 村民のウェルビーイング*³（幸せ）を実現するための計画とします。
- 人生100年時代を展望し、ライフステージに応じた取組の充実により、子どもから大人まであらゆる世代の学習機会を広げ、一人ひとりの学習欲求を高めることで、人生を豊かにし、生きがいづくりや健康づくりにも資する計画とします。

2 成果を村づくりに生かす計画づくり

- 学びの成果を自身だけでなく地域のために生かす仕組みづくりを示す計画とします。
- 地域で発展してきたスポーツや文化芸術、村の歴史や地域の伝統文化を伝える取組の強化など、生涯学習による「人づくり」と「村づくり」の継承に資する計画とします。

3 美浦村に最も適したわかりやすい計画づくり

- 村民対象のアンケートや団体アンケート、パブリックコメントなど、村民意識やニーズを的確に把握し計画に反映するものとします。
- 村の現状や地域特性等を分析し、美浦村らしい、美浦村ならではの計画とします。
- 誰にとってもわかりやすく、生涯学習に取り組むきっかけとなるような計画とします。

4 上位・関連計画等を踏まえた計画づくり

- 国や県及び本村総合計画などの上位計画、中央教育審議会生涯学習分科会の議論における生涯学習の指針等を参酌し、村の生涯学習の推進のための具体的な施策を示す計画とします。
- まちづくりや人口の動向を踏まえるとともに、それに伴い変化する地域コミュニティの状況などにも対応した生涯学習を目指す計画とします。

5 新たな時代に対応した計画づくり

- 法制度の改正、アフターコロナ、持続可能な開発目標であるSDGs*⁴（目標4等）、Society5.0の実現に向けた環境づくりなど、時代の変化や新たな課題に対応した計画とします。

*3:ウェルビーイングとは、経済だけではなく「こころ」の充足、生活への評価・感情・価値、健康まで含めて捉えており、包括的で、個人のみならず個人をとりまく「場」が持続的によい状態であること。(P.36に再掲)

*4:SDGsとは、持続可能な開発目標のこと。Sustainable Development Goalsの略語で、2015年(平成27年)に国連で採択された国際社会全体の開発目標として17の目標が掲げられている。

第2章 美浦村における現況と生涯学習の課題

1 生涯学習を取り巻く社会潮流

(1) ライフスタイルの変化と人生100年時代の到来

全国的な人口減少や少子高齢化、核家族化や未婚化・晩婚化等による単身世帯の増加など、社会環境の変化が進み、地域のつながりも希薄化しています。また、令和2年から感染が拡大した新型コロナウイルスの影響は、人々の内在化していた孤独・孤立の問題等、様々な問題をより顕在化させた一方で、生活や学びの上では、ICT（情報通信技術）*5等の進展と活用に大きく関わりました。このように、人々を取り巻く生活環境とライフスタイルが急速に変化していく中、さらに人生100年時代に向けて社会が大きな転換点を迎え、より多様で豊かな生き方・暮らし方が志向されるようになりました。豊かさの追求については、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康を含めて、幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方が重視され始めています。これらウェルビーイングの実現のためにも、生涯学習の重要性が一層高まっています。

そのような中、地域住民がより充実した人生を送るためには、誰もが生涯にわたり多様な学習ができる機会、多様な年代・属性の方が共に学べる機会の提供が重要です。特に、急速に変化する世の中では、社会人になっても学び直し（リカレント教育*6）ができる環境の整備、新たな時代に求められるスキルを取得するための機会（リスキリング*7）の必要性が増しています。

また、学ぶだけでなく、学んだ成果が評価され、その成果を生かせる仕組みづくりなど、持続可能な生涯学習社会の実現のための取組を進めることが一層重要となります。そのためには、様々な関係機関と連携・協働していくことも求められています。

(2) デジタル技術を活用した生涯学習

Society5.0等の超スマート社会の到来により社会は大きく変化し、技術革新が急速に進展している中で、新しい時代の学びの在り方としてもICTの活用が不可欠となり、ICT環境の整備とともに、誰もが技術を活用していけるよう、デジタル・ディバイド（ICT機器等を使う人と使えない人の格差）の解消が重要となっています。

生涯学習・社会教育においては、新型コロナウイルス感染拡大を契機として、従来の対面・集合形式の学習だけでなく、オンラインによる学習の組み合わせ等により学習機会が拡充され、その裾野が広がりつつあります。今後はAI（人工知能）やメタバース（インターネット上の仮想空間）等の発展が見込まれており、時代に対応した新しい技術を活用していくことで、時間や空間等に捉われない学びの機会が充実し、個別ニーズに応じた学習が可能となり、一人ひとりの学びがより豊かなものになると考えられます。

*5:ICT(情報通信技術)とは、Information and Communication Technology の略語で、情報・通信に関する技術の総称。様々な情報通信技術を使ったコミュニケーションのこと。

*6:リカレント教育とは、学校教育からいったん離れたあと、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと(このための社会人の学びのこと)。

*7:リスキリングとは、新しい職業に就くために、あるいは、現在の職業で必要とされるスキルの大幅な変化(デジタル化など)に適應するために、必要なスキルを獲得する・させること。

(3) 誰一人取り残さない社会的包括（SDGs）と生涯学習

世界的課題である気候変動やエネルギー問題、国際平和の問題や大規模災害など、予測が困難な時代の中で、持続可能で誰もが安心・安全に暮らしていける社会が求められています。

このような社会課題に対して、2015年（平成27年）の国連サミットにおいて提唱されたSDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指すための世界共通の目標です。SDGsの目標4では「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が掲げられており、生涯学習の促進が達成すべき目標とされています。

さらに、目標4のターゲット(具体的な目標)では、持続可能な社会の実現のために、持続可能な開発のための教育、人権・男女平等、平和・非暴力、文化多様性等の様々な教育を通して、全ての学習者が必要な知識や技能を習得できるようにする(4.7)、また全てのの人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする(4.a)等が掲げられ、生涯学習分野に深く関わっており、持続可能な社会実現に向けて、生涯学習を基盤とした取組を推進していくことが重要となっています。

(4) 社会総がかりの教育（地域との連携）

様々な社会環境の変化や複雑・多様化するニーズの中では、行政の力だけではなく、地域住民の主体的な参画が重要となっています。その上で、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりが重要であると考えられています。個人の学習機会は元より、地域で様々な活動を行える機会や、地域の全ての人々が知識を深め能力を高め合うことのできる機会とその環境の整備などの学習機会の拡充が重要となっています。また、地域に住む多様な人たちが相互理解し、共生できる環境を構築する上でも、社会教育が重要な役割を果たすことが期待されているところです。

社会総がかりでの教育を図る上では、家庭や学校においても地域との連携・協働は重要となっています。学校教育においては、子ども達が未来を切り拓くために必要な資質や能力を身につけるとともに、生涯にわたり、能動的に学び続ける力を育成していくことが重要であり、学校そのものが地域社会の中で役割を果たし、地域と共に発展していくことが求められています。文部科学省では、学校・保護者・地域の協働による学校運営制度、コミュニティ・スクール^{*8}（学校運営協議会制度）の導入を促進しており、また、幅広い地域住民などの参画により地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動（地域学校協働活動）を推進しています。これら両者を一体的に推進することで機能を高め、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなどの相乗効果が期待されています。

また学校教育のみならず、少子化や教員の負担等の様々な課題が出ている学校の部活動においても、地域の力を活用していくことが求められており、スポーツ庁及び文化庁では、地域の実情に応じ令和7年度末までに段階的に生徒のスポーツ・文化芸術活動の場を学校と地域との連携・協働により整備することとしています。

*8: コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みのこと。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが可能となる。

(5) スポーツの更なる発展

「スポーツ基本法」では、「スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」と定義しています。また、スポーツは青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など多面にわたる役割を果たすものとしています。そのような中で、令和3年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、スポーツの素晴らしさが再認識されるとともに、障がい者スポーツや次世代のアスリート育成支援の理解増進へとつながる契機となりました。

令和4年3月にスポーツ庁が策定した「第3期スポーツ基本計画」では、上記大会のスポーツレガシー（遺産）の発展に向けた重点的な取組を示すとともに、従来のスポーツを「する」「みる」「ささえる」の他に、「スポーツをつくる/はぐくむ」、「あつまり、スポーツをともに行い、つながりを感じる」、「スポーツに誰もがアクセスできる」の3つの新たな視点が加えられています。

(6) 文化芸術の振興

「文化芸術基本法」に基づき、令和5年3月に文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「文化芸術推進基本計画（第2期）」が閣議決定されました。本計画では、5年間に取り組むべき7つの重点取組として、ポストコロナの視点、多様性の尊重、デジタル技術の活用など、新たな時代に対応した取組が位置づけられています。

また、文化財は歴史や文化の理解のため欠くことのできない貴重な財産であるとともに、将来の地域づくりの核になるものとして、確実に次世代に継承していくことが求められており、国においては「文化財保護法」等に基づいた文化財の保存・活用のための施策に取り組んでいます。地方においては、文化財をまちづくりや地域振興に生かすため、「都道府県における文化財保存活用大綱」と「市町村における文化財保存活用地域計画」の制度が制定されました。



▲“みほ”音楽フェスティバル



▲みほ文化講座(大正琴を奏でてみよう講座)

2 上位・関連計画等

(1) 第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

国の「教育振興基本計画」は、「教育基本法」に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画で、第4期計画は令和5年度～令和9年度を計画期間として策定されています。

計画のコンセプトは、令和22年（2040年）以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上としています。

今後の教育政策に関する基本的な方針は、人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者を念頭に、グローバル社会の発展、共生社会の実現、地域や家庭での教育、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）*⁹、計画の実効性のための基盤整備や対話の5つが示されています。

今後5年間の教育政策の目標において、生涯学習関連については主に目標8、目標9、目標10を中心に位置づけられています。

■今後の教育政策に関する基本的な方針・コンセプト

- ・令和22年（2040年）以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

■5つの基本的な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

■今後5年間の教育政策の目標

- | | |
|------|----------------------------------|
| 目標1 | 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成 |
| 目標2 | 豊かな心の育成 |
| 目標3 | 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成 |
| 目標4 | グローバル社会における人材育成 |
| 目標5 | イノベーションを担う人材育成 |
| 目標6 | 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成 |
| 目標7 | 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂 |
| 目標8 | 生涯学び、活躍できる環境整備 |
| 目標9 | 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上 |
| 目標10 | 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 |
| 目標11 | 教育DXの推進・デジタル人材の育成 |
| 目標12 | 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化 |
| 目標13 | 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保 |
| 目標14 | NPO・企業・地域団体等との連携・協働 |
| 目標15 | 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保 |
| 目標16 | 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ |

*9:教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)とは、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や教育手法の変革を行うなど、時代に対応した教育を確立すること。

(2) 第2次茨城県総合計画（いばらき教育プラン）（令和4年度～令和7年度）

「第2次茨城県総合計画」は、県政運営の指針であり、その教育に関する部分は県の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、総合計画の教育に関する部分をもって、いばらき教育プランに代えることとしています。また、県総合計画を補完するものとして、「茨城県生涯学習推進指針」を位置づけています。

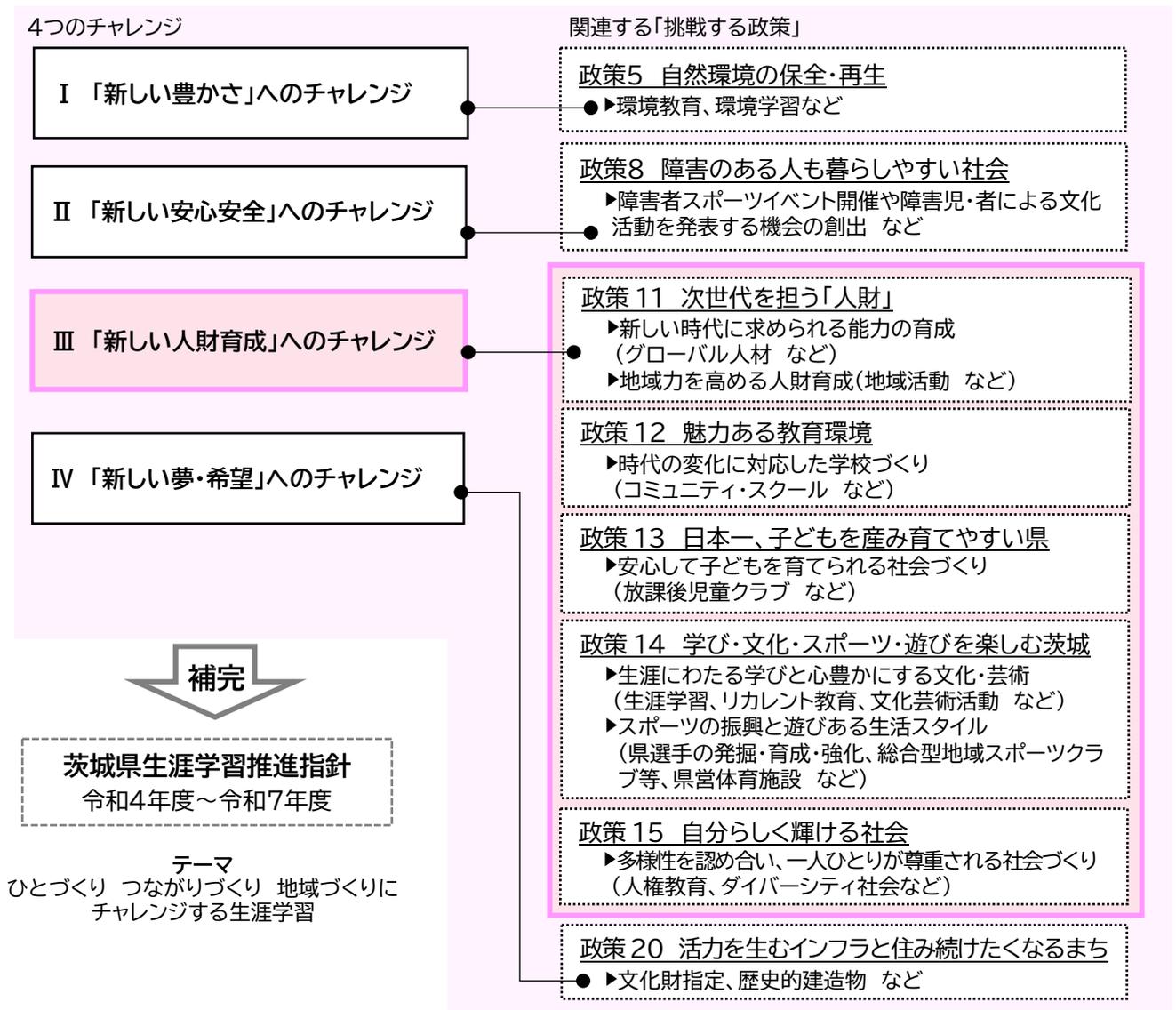
■茨城県の将来像

基本理念 「活力があり、県民が日本一幸せな県」

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

■4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

生涯学習分野についてはⅢ「新しい人材育成」へのチャレンジを中心に、複数のチャレンジに位置づけられています。



(3) 第7次美浦村総合計画（令和2年度～令和11年度）

「第7次美浦村総合計画」の基本構想は令和2年度～令和11年度の10年間となっており、3つの基本理念「自然豊かな地域資源を生かした村づくり」、「暮らし続けられる持続可能な村づくり」、「小規模ならではの強みを生かした先進的な村づくり」を定め、将来像は「人と自然が輝くまち 美浦…知りたい・訪れたい・住んでみたい…」としています。

基本計画（前期：令和2年度～令和6年度）では、子育て・教育関連として「子どもの健やかな成長を育む村づくり（第2章）」、生涯学習関連として主に「村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり（第3章）」が位置づけられています。また、重点戦略を「第2次美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけており、3つの基本目標が示されています。

■将来像

人と自然が輝くまち 美浦…知りたい・訪れたい・住んでみたい…

■将来人口

令和11年 約12,000人

■基本計画(関連する基本計画)

第2章 子どもの健やかな成長を育む村づくり

2-4 子ども・青少年健全育成

施策1：子どもの健全育成の支援

施策2：青少年健全育成の支援

第3章 村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり

3-1 生涯学習・生きがいづくり

施策1：学習・文化活動の促進

施策2：人材の育成・活動団体の育成

施策3：生涯学習施設の整備

3-2 生涯スポーツ

施策1：スポーツ環境の充実

施策2：村民の自主的なスポーツ活動の促進

施策3：生涯学習施設の整備

第5章 個性と活力にあふれる村づくり

5-1 自然環境・歴史伝統文化

施策1：文化財調査・保護及び活用の推進

第6章 みんなと一体となって進める村づくり

6-1 コミュニティ・交流活動

施策1：地域内交流・地域間交流の推進

■重点戦略(関連する重点戦略)

【基本目標3】 住み続けたい美浦づくり

- ・基本的方向3-2 夢を見つけ、夢を叶える環境～美浦だから育める～
- ・基本的方向3-3 つながり、支え合う元気な地域～美浦だから楽しい～

3 美浦村の現況

(1) 本村の人口・世帯等の現況

1) 人口・世帯数の推移

本村の人口は平成12年～令和2年までの20年間で約2割(3,617人)減少しています。世帯数は平成22年をピークに減少に転じていますが、概ね横ばい傾向で推移しています。

1世帯当たりの人員については、平成12年の3.0人/世帯から令和5年の2.4人/世帯に減少しています。

図：人口・世帯数の推移

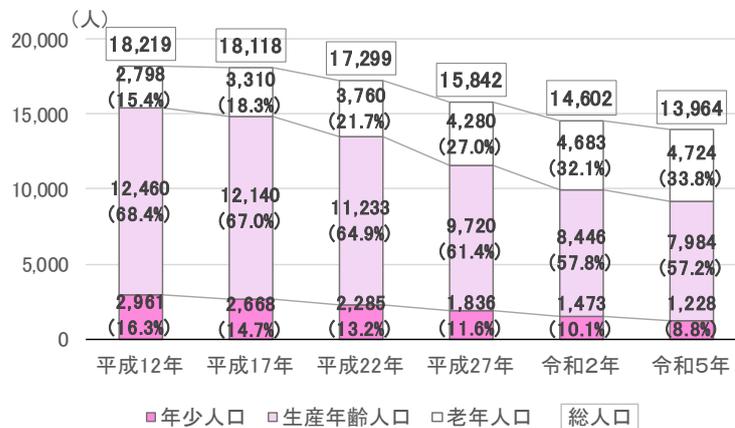


出典：国勢調査（令和5年のみ常住人口10月1日）

2) 年齢3区分別人口の推移

平成12年～令和2年までの20年間で、年少人口は1,488人、生産年齢人口は4,014人減少している一方で、老年人口は1,885人増加しています。老年人口割合は平成22年には超高齢社会（高齢者の割合が21%を超えた社会）となっており、令和5年では33%を超えています。年少人口の割合は令和5年で8.8%と1割を下回っており、少子高齢化が顕著となっています。

図：年齢3区分別人口の推移



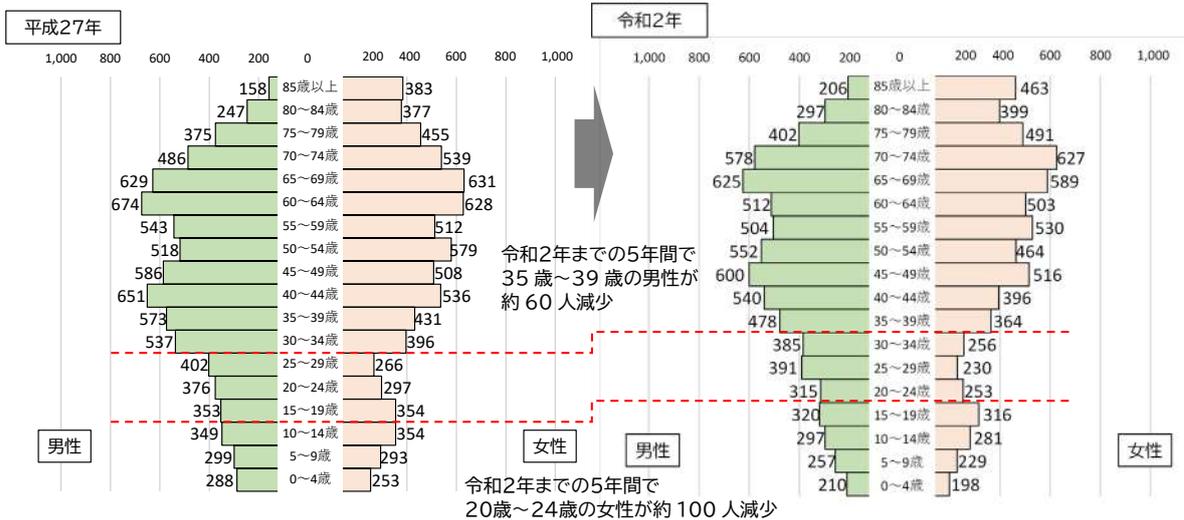
出典：国勢調査（令和5年のみ常住人口10月1日）

※総人口は年齢不詳を含む

3) 人口ピラミッド

平成 27 年～令和 2 年の 5 年間の人口ピラミッドをみると、令和 2 年までの 5 年間で特に 20 歳～24 歳の女性が約 100 人、25 歳～29 歳の女性が約 70 人減少しています。また、男性では、生産年齢人口世代の 35 歳～39 歳が約 60 人、45 歳～49 歳が約 50 人などの減少となっています。

図：人口ピラミッド(平成 27 年～令和 2 年)



出典：国勢調査

4) 地区別人口の増減(平成 25 年・令和 5 年)

平成 25 年～令和 5 年の概ね 10 年間の地区別人口の増減をみると、人口は全ての地区で約 1 割以上の減少となっており、特に安中地区で 511 人が減少し、減少の割合(20.2%)が高くなっています。世帯数では、木原地区で微増となっています。

表：地区別人口及び世帯数の推移

	人口			世帯			令和5年 世帯あたり人口 (人/世帯)
	平成 25 年 人口(人)	令和5年 人口(人)	人口増減率 (平成25年～ 令和5年) (%)	平成 25 年 世帯数 (世帯)	令和5年 世帯数 (世帯)	世帯増減率 (平成 25 年～ 令和5年)(%)	
安中地区	2,525	2,014	79.8	884	883	99.9	2.28
大谷地区	8,293	7,051	85.0	3,449	3,341	96.9	2.11
木原地区	6,283	5,469	87.0	2,518	2,587	102.7	2.11

出典：茨城県町丁字別人口調査(各年4月1日)

(2) 本村の生涯学習の現状

1) 公民館等の利用状況

■公民館等施設の現状

本村では学習活動の拠点として美浦村中央公民館（以下「中央公民館」という。）、木原地区多目的集会施設、安中地区多目的研修集会施設の3カ所が整備されています。これらの施設では、様々な講座や貸館を行い、村民の自主的な生涯学習・文化活動が行われています。

また、地区公民館等が設置され、地域の活動の場となっています。

■施設別利用者数

施設の利用状況を見ると、中央公民館は概ね3万人前後で利用者数が推移しています。令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、利用者数が大きく減少しています（前年度増減率は約6割減）。木原・安中地区の多目的集会施設の利用者数は、概ね横ばいで推移してきましたが、平成27年度をピークに減少し、令和2年度からさらに大きく減少しています。現在は制限等が緩和され、令和4年度時点で各施設の利用者数は増加傾向に変わっており、コロナ禍以前の利用状況に戻ることを期待されます。

表：公民館等の施設内容

施設名	開館時間	施設内容
中央公民館	午前9時～午後9時	和室、研修室、学習室、視聴覚室、会議室、創作室、調理室、小会議室、大ホール、ロビー、駐車場
木原地区多目的集会施設	午前9時～午後10時	和室、会議室、調理室、ほっとルーム（旧相談室）、駐車場
安中地区多目的研修集会施設	午前9時～午後10時	和室、会議室、調理室、多目的ホール、駐車場

出典：美浦村ホームページ

図：公民館等の利用者数の推移

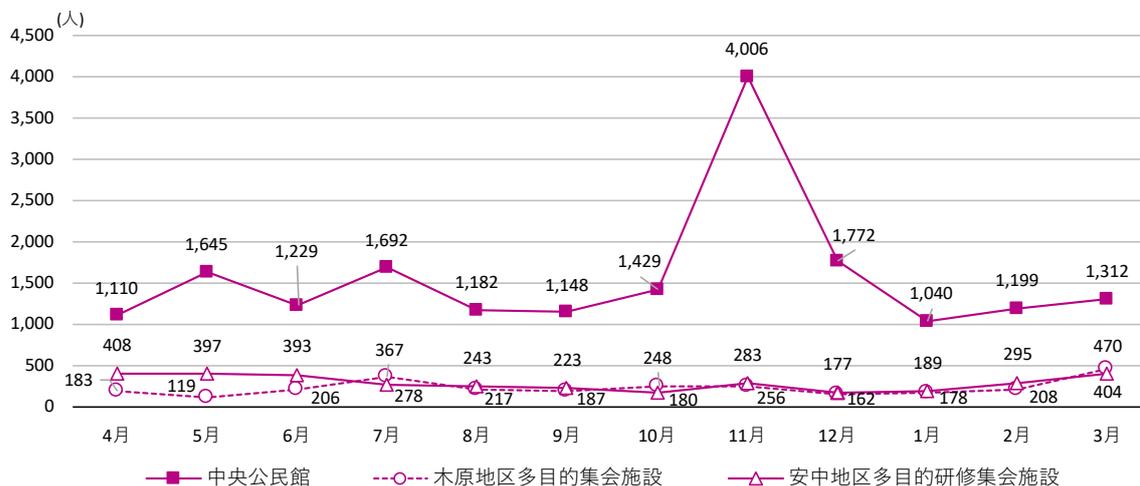


出典：生涯学習課

■施設の月別利用状況

令和4年度における月別の利用状況をみると、中央公民館では5月と7月、11月、12月に利用者数が増加する特徴がみられますが、木原・安中地区の施設利用者数は一定であり、定期的に利用されていることがわかります。

図：公民館等の月別利用状況（令和4年度）



出典：生涯学習課

表：公民館等の月別利用状況（令和4年度）

利用者数（人）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央公民館	1,110	1,645	1,229	1,692	1,182	1,148	1,429	4,006	1,772	1,040	1,199	1,312	18,764
木原地区多目的集会施設	183	119	206	367	217	187	248	256	162	178	208	470	2,801
安中地区多目的研修集会施設	408	397	393	278	243	223	180	283	177	189	295	404	3,470

出典：生涯学習課

2) 図書室の利用状況

■図書室の概要

本村の図書室は、公民館図書室として中央公民館の中に併設されており、村民の自主的な学習活動を支援していくために必要な情報を収集・提供する施設となっています。

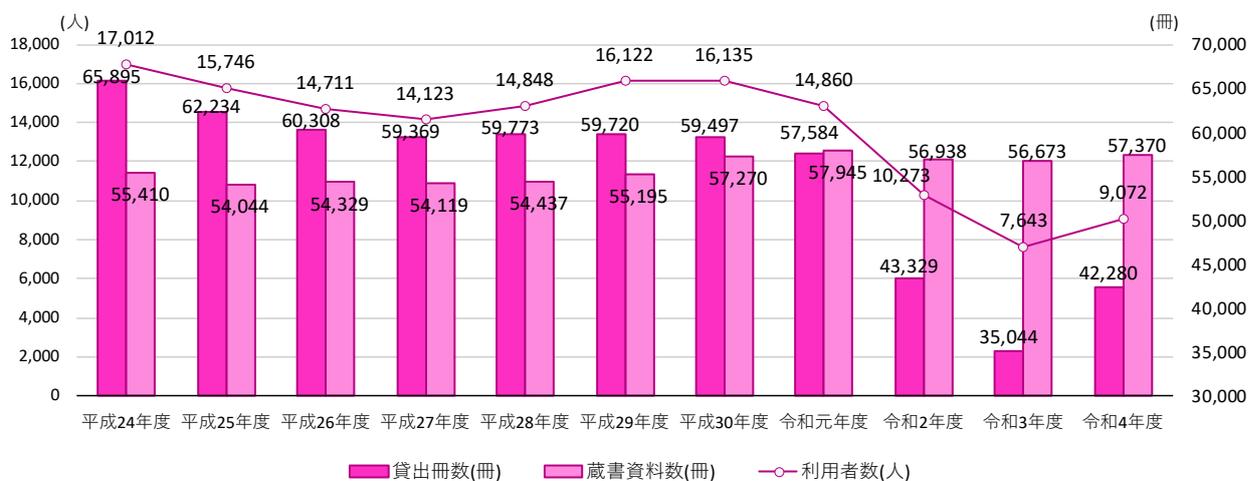
地域の情報拠点としての役割を持つことから、村民に対し多くの資料の提供に努めるとともに、乳幼児家庭を対象としたブックスタート事業、未就学児や児童生徒に対するイベント、読み聞かせを行うお話し会などのイベントや、図書・雑誌リサイクル事業などを定期的に行い、読書活動の推進を図っています。

また、図書室内環境の整備等の一部業務については図書ボランティアの支援のもと実施し、地域協働の図書室づくりを進めています。

■図書室の利用者数と蔵書数・貸出数

図書室の利用状況をみると、平成24年度から令和元年度にかけて年間平均約15,000人の利用者がいましたが、令和3年度には半数近くに減少しています。コロナ禍における利用者数の減少に伴って貸出冊数も減少していますが、令和4年度には利用者数が回復し始めていることがわかります。また、貸出冊数は平成24年度以降約6万冊で推移し、令和3年度に一度35,044冊まで減少しますが、令和4年度は42,280冊となっています。

図：中央公民館図書室の利用状況の推移



出典：美浦の生涯学習(各年度事業報告)

※令和2年度は開館日数272日のうちシステム入替および新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館43日。
 ※令和3年度は開館日数277日のうち新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館68日。

3) 美浦村文化財センター入館者数と村の文化財について

■美浦村文化財センターの概要

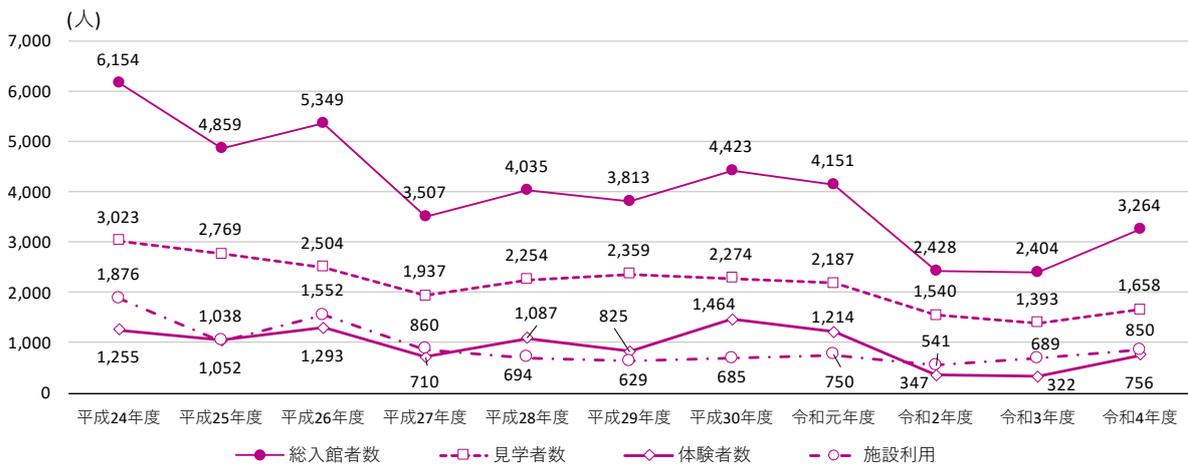
美浦村文化財センター（以下「文化財センター」という。）は、本村の歴史を知る上で大切な様々な史資料を保存・管理する施設です。また、本村を代表する縄文時代の貝塚遺跡である国史跡「陸平貝塚」のガイダンスも兼ねた展示室や多様なワークショップを開催できる体験室も備え、センター事業を支えるボランティアの活動拠点としても活用されるなど、美浦の歴史文化に触れることができる施設となっています。

■文化財センターの総入館者数

文化財センターの年間の総入館者数は平成24年度から平成27年度にかけて減少傾向にあり、そこから令和元年度まで約4,000人の横ばいとなっていました。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、令和2年度と令和3年度は約2,400人まで減少していましたが、令和4年度には3,264人と増加傾向となっています。

総入館者数の半数は施設の見学者であり、縄文土器作りや学習系講座などのワークショップ参加者数は令和2年度と令和3年度を除き、毎年約1,000人程度となっています。

図：美浦村文化財センター（陸平研究所）の利用状況の推移



出典:美浦の生涯学習(各年度事業報告)

※陸平縄文ムラまつり来場者は除く。
 ※令和元年度は開館日数 295 日のうち新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館 10 日。
 ※令和2年度は開館日数 292 日のうち新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館 86 日。
 ※令和3年度は開館日数 296 日のうち新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館 94 日。

■村の文化財について

本村は、かつての内海である霞ヶ浦に面し、海陸産物の恵みに支えられた豊かな暮らしが息づいてきた地域です。村内には縄文時代の陸平貝塚、中世の平山城である木原城址、明治時代の小澤家住宅などの貴重な文化財が残されています。令和5年4月現在、国指定の史跡が1件、国登録有形文化財が3件、県指定有形文化財が4件、村指定史跡が4件、村有形文化財が18件あります。村の貴重な財産である文化財を保護し、後世に継承していくため、村では適正な管理・保護を行っています。

表：美浦村の文化財一覧表

国				
No.	名称	指定区分	所在地	指定年月日
1	陸平貝塚	史跡	馬見山	H10. 9. 11
2	小澤家住宅（主屋）	登録有形文化財	大谷	H21. 1. 8
3	小澤家住宅（米蔵）	登録有形文化財	大谷	H21. 1. 8
4	小澤家住宅（表門）	登録有形文化財	大谷	H21. 1. 8
県				
1	虎の刺繍	有形文化財	木原	S33. 3. 12
2	毘沙門天立像	有形文化財	布佐	S33. 3. 12
3	薬師如来立像	有形文化財	土浦	S33. 3. 12
4	信太入子ノ台遺跡蔵骨器(蓋付)	有形文化財	土浦	H30. 12. 27
村				
1	狛犬	有形文化財	郷中	S58. 3. 18
2	不動明王	有形文化財	信太	S58. 3. 18
3	袈裟	有形文化財	木原	S58. 3. 18
4	柱杖	有形文化財	木原	S58. 3. 18
5	黒坂命の古墳	史跡	大塚	S58. 3. 18
6	板碑	有形文化財	土浦	S58. 3. 18
7	板碑	有形文化財	信太	S58. 3. 18
8	板碑	有形文化財	根火	S58. 3. 18
9	阿弥陀如来像	有形文化財	信太	S58. 3. 18
10	観世音菩薩像	有形文化財	宮地	S61. 4. 26
11	観世音菩薩像	有形文化財	信太	H1. 8. 1
12	薬師如来坐像	有形文化財	舟子	H1. 10. 1
13	大山融斎碑	有形文化財	大山	H5. 3. 1
14	飯田升庵碑	有形文化財	大山	H5. 3. 1
15	愛宕山古墳	史跡	木原 他	H5. 3. 1
16	十一面観音像	有形文化財	郷中	H6. 4. 1
17	阿弥陀如来像	有形文化財	郷中	H6. 4. 1
18	薬師如来立像	有形文化財	大山	H6. 4. 1
19	観音菩薩立像	有形文化財	土浦	H6. 4. 1
20	木原根火山遺跡	史跡	木原	H9. 4. 22
21	白旗石尊古墳	史跡	木原	H10. 9. 10
22	絹本著色近藤利勝像	有形文化財	木原	H31. 2. 27

出典：生涯学習課(令和5年4月1日)

4) 体育施設等の利用状況

■体育施設等の概要

本村には、体育施設として、美浦村光と風の丘公園（以下「光と風の丘公園」という。）、美浦村民運動公園、美浦村農林漁業者トレーニングセンター（以下「農林漁業者トレーニングセンター」という。）の3カ所と学校体育施設（体育施設開放）があります。各施設は、村民のスポーツ活動や健康増進のための活動の拠点となっています。

■体育施設等の利用者数

利用状況をみると、光と風の丘公園は毎年3万人前後で推移してきましたが、平成28年度をピークに減少傾向に転じ、他の生涯学習関連施設と同じように新型コロナウイルスの影響を受けて、令和2年度では5割減となっています。また、制限が緩和した令和4年度からは回復傾向となっています。農林漁業者トレーニングセンターも同様の傾向が見られますが、一方、美浦村民運動公園は新型コロナウイルスの影響をあまり受けず推移しており、令和4年度は4,252人と過去数年で最多の利用がなされています。

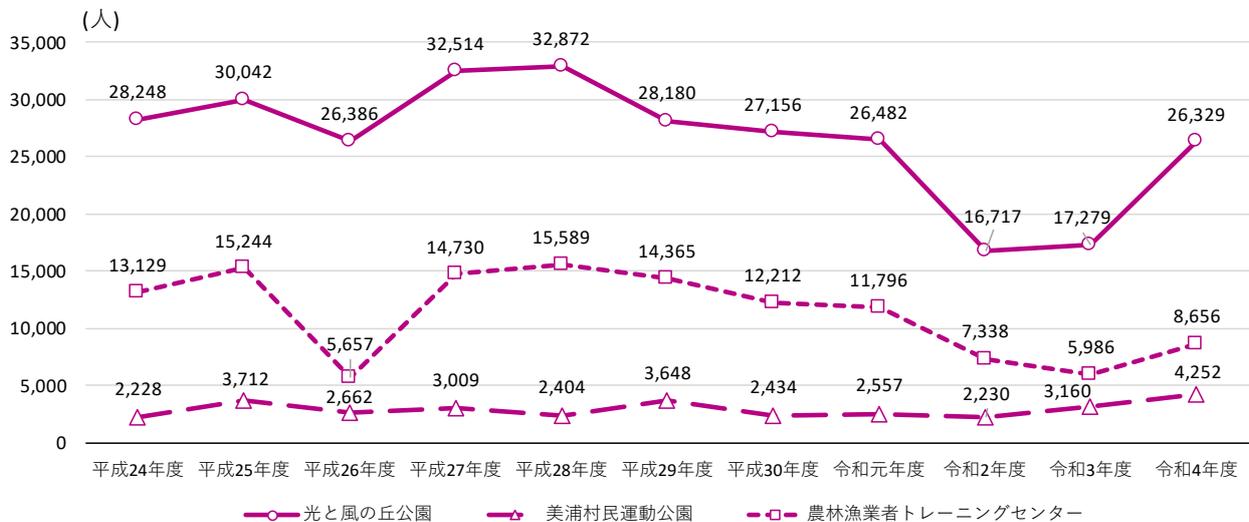
使用回数の推移をみると、新型コロナウイルスの影響を受けた期間を除き、光と風の丘公園と農林漁業者トレーニングセンターは概ね300回（日）前後の利用がなされています。

表：社会体育施設の設置状況

施設名	施設内容
光と風の丘公園	多目的競技場1面、テニスコート5面、野球場1面、キャンプ場（バーベキュー場）、クラブハウス会議室、パターゴルフ場、ロッジハウス4棟
美浦村民運動公園	野球場1面
農林漁業者トレーニングセンター	バスケットコート1面、バレーボールコート1面、バドミントンコート4面、トレーニング室、高齢者トレーニング室
学校体育施設	美浦中学校体育館、美浦中学校武道館、各小学校体育館、各小学校屋外運動場

出典：美浦の生涯学習(令和4年度事業報告)

図：社会体育施設の利用状況の推移



出典：美浦の生涯学習(各年度事業報告)

表：社会体育施設の使用回数（日数）の推移

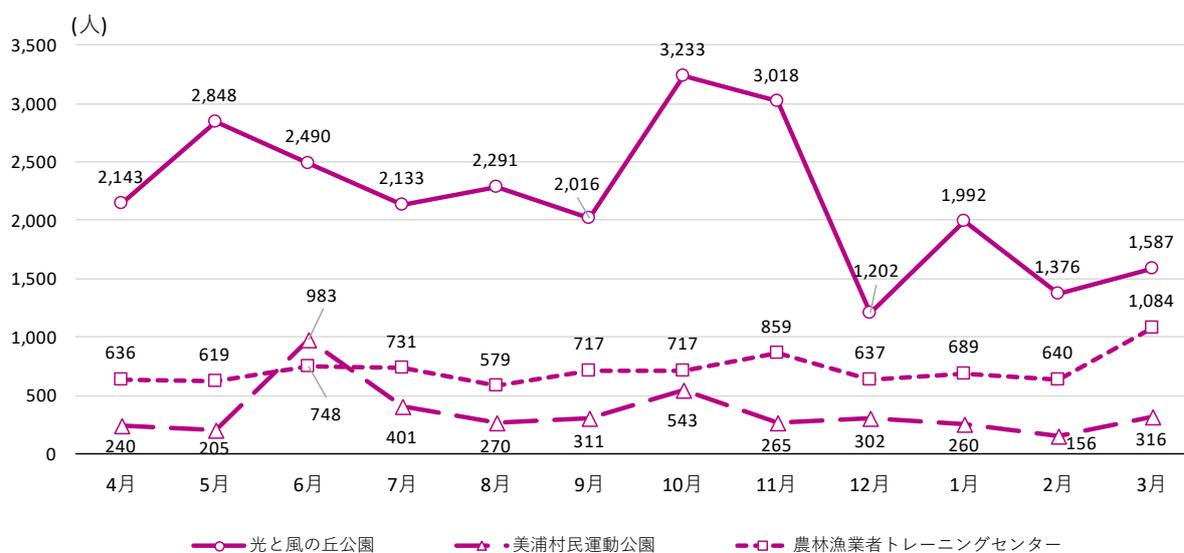
使用回数(日)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
光と風の丘公園	309	307	304	307	304	300	288	287	202	204	305
美浦村民運動公園	63	120	105	103	106	125	117	108	92	152	224
農林漁業者トレーニングセンター	285	295	109	292	298	298	294	281	209	205	302

出典：美浦の生涯学習(各年度事業報告)

■施設の月別利用状況

令和4年度の社会体育施設の月別利用状況をみると、5、6月や、10、11月の秋口に利用者数が多くみられ、12月になると利用者数が大きく減少しています。

図：社会体育施設の月別利用状況（令和4年度）



出典：美浦の生涯学習(令和4年度事業報告)

5) 村の講座等の状況（令和5年12月現在）

■村の講座等の概要

本村では定期講座として、まちづくり出前講座、いきいきミセス講座、美浦大学、美浦大学院、文化財センター（陸平学園）企画体験講座、みほ文化講座を開設しており、中央公民館、光と風の丘公園、美浦村老人福祉センター、文化財センター、みほふれ愛プラザ、他施設等、目的に合わせて様々な場所で実施されています。

また、近年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受講者数は減少傾向となっています。

■まちづくり出前講座

村民等の団体が主催する集会等において、生涯学習施策を総合的に推進するために、平成17年度からまちづくり出前講座を実施しています。

村政への理解促進や学習機会の充実を補助するものとして、要望により、村民・民間企業社員・教職員・公共機関職員・村職員等が講師となり、受講者の元へ出向き講座を行っています。

■いきいきミセス講座

女性のニーズに合った学習機会を提供し、女性の資質や能力の向上を手助けするために、いきいきミセス講座を実施しており、講座の運営は、受講生の中から企画委員を選出し、自らが企画・年間カリキュラムを組むという主体的方法により進めてきました。

令和6年から名称を「美浦学園」に改め、性別等に関わらず次世代を担う村民の学習機会の提供の場として講座を進めていきます。

■美浦大学

高齢化が進展する中、高齢世代の生きがいづくりとして、学習活動を通じて高齢者の精神生活を豊かにし、社会への円滑な対応を図るために、60歳以上の住民を対象とした美浦大学を開設しています。

■美浦大学院

令和2年度から開設された講座で、美浦大学を修了した方を対象とし、豊富な経験と新たに学ぶ知識を生かして、地域社会において様々な活動に参加していく人材を育成することを目的に開設しています。

■文化財センター（陸平学園） 企画体験講座

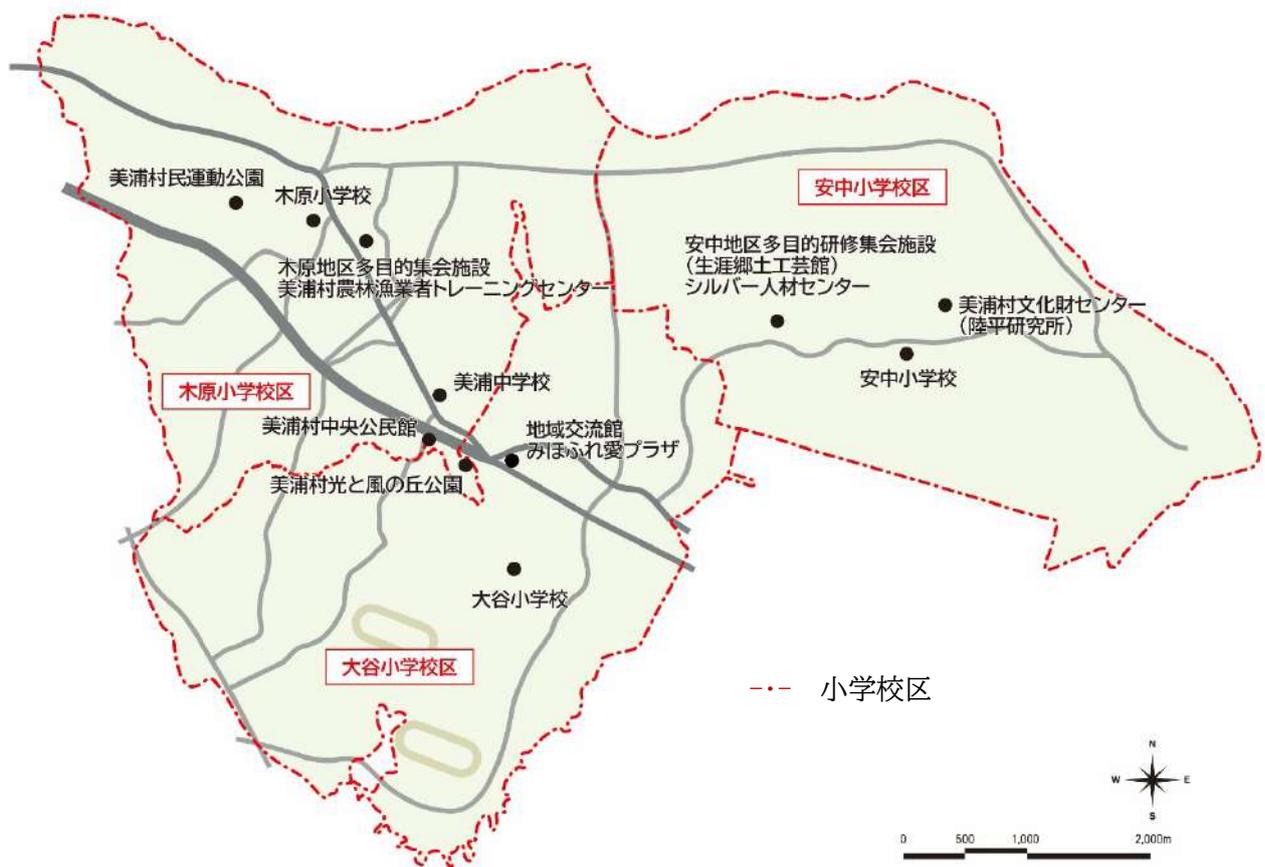
文化財への理解を深めてもらうための普及・啓発事業の一つで、縄文体験など、文化財センター（陸平学園）で体験講座（イベント）を実施しています。

■みほ文化講座

村民の教養の向上、生活文化の振興等に寄与することを目的として、みほ文化講座を実施しています。また、村民の方が自ら企画提案し、講師となり、身に付けた知識や技術を美浦村の活性化や発展に役立てることを目的とする「美浦ゼミナール」を開設し、幅広い学びの場の提供に努めています。

6) 生涯学習施設と関連施設の位置図

図：各施設の位置図



表：各施設の所在地及び建築年度

施設名	所在地	建築年度（最も古い年度）
美浦村中央公民館	受領 1460-1	1983年
木原地区多目的集会施設	木原 1539	1982年
安中地区多目的研修集会施設	間野 341-1	1982年
美浦村文化財センター（陸平研究所）	土浦 2359	2003年/1989年
美浦村光と風の丘公園	受領 1470	1992年
美浦村民運動公園	木原 150-1	1976年
美浦村農林漁業者トレーニングセンター	木原 1539	1981年（2014年耐震補強工事）
木原小学校（体育館・校庭）	木原 1569	1979年（2011年耐震補強工事）
大谷小学校（体育館・校庭）	興津 366	1977年（2010年耐震補強工事）
安中小学校（体育館・校庭・野球場）	土浦 1979-1	1978年（2012年耐震補強工事）
美浦中学校（体育館・武道館）	受領 1435	2008年（2015年耐震補強工事）
地域交流館みほふれ愛プラザ	宮地 1211-2	2017年

出典：「美浦村公共施設等総合管理計画」、美浦村ホームページより作成

4 村民ニーズの動向

(1) 村民アンケート調査結果（美浦村生涯学習に関するアンケート調査）

1) 実施概要

村内在住の村民を対象に、生涯学習に関する意識や意見・要望等を把握するためのアンケート調査を実施しました。生涯学習や、地域・社会での活動、青少年健全育成、生涯スポーツ、文化財や文化・芸術活動、生涯学習関係の施設などの内容について伺いました。

- 調査期間：令和5年8月7日(月)～9月3日(日) ※9月11日到着分まで反映
- 調査対象：村内居住の18歳以上の村民2,000人（無作為抽出）
- 調査方法：郵送による配布、郵送又はWEBサイトによる回収
- 回収状況：配布数：2,000票（未着等7票）
回収数/回収率：492票（紙：383票、WEB：109票）24.6% ※有効490票

2) 調査結果の概要

※選択肢等は一部省略している場合があります

■生涯学習について ▶生涯学習に参加した・行った村民は約2割

○この5年間で生涯学習に参加した・行った村民は約2割。

➡生涯学習に取り組んだ方

内容：「趣味」5割、「知識・教養」「スポーツ・レクリエーション」3割。

場所：「中央公民館」約6割、「地区公民館等」約2割。（8割が村内で実施）

目的：「趣味や生きがい」約6割、「健康の維持」約5割、「知識や教養の向上」約3割。

成果の生かし方：「健康の維持・増進」「自身の教養や人生」約5割、「家庭・日常生活向上」約4割。

➡取り組んでいない方の理由

「仕事が忙しい・時間がない」約4割、「時間帯が合わない」「特に必要がない」約2割。

○生涯学習の情報入手先は「広報紙」約6割、「回覧物」約2割。

➡「積極的に情報を得ていない」も約2割。

○今後希望する学習内容は「趣味に関するもの（音楽・芸術含）」約4割、「健康管理に関するもの」約3割、「知識・教養に関するもの」約2割。（現在の内容から健康が増加）

○現在学びなおしをしている、したことがある方は1割程度。

➡現在してないが「今後したいと思わない」約5割、「今後してみたい」約3割。

○生涯学習社会の環境づくりを進めていく上で重要なことは「講座・講演会の充実」4割以上、「情報提供の充実」約4割、「指導者の養成」2割以上。

○美浦ラインル・プラン（第1期の計画）を「知らない」方は約8割。

<参考> H17（前回）の結果から

- ・生涯学習に取り組む村民は1割減で、学習内容、学習場所は同じ傾向。
- ・目的は「趣味や生きがい」が同じく最も多いが、「健康の維持」が大きく増加。
- ・取り組まない理由が変化し、必要ないと考える割合が増加。（前は情報が少ないが最多）
- ・生涯学習社会の環境づくりで重要なことは同じ傾向。

■地域・社会での活動や青少年健全育成について ▶教育力向上と居場所づくりが重要

- 地域・社会で参加したい活動は「スポーツや文化・芸術活動」約3割、「環境保全」約2割
→「参加したいとは思わない」方が2割以上。
- 青少年健全育成のために力を入れることは「家庭における教育力向上の支援」「青少年の居場所づくり」「地域で支える教育力向上の支援」約3割。(学校以外での教育力向上が多い)

■生涯スポーツ・レクリエーションについて ▶ウォーキング・散歩に取り組む方が最多

- 1年間で実施したスポーツは「ウォーキング・散歩」3割、次いで「軽運動」1割。
→「特にない・していない」約2割。(5割の方が1年内にスポーツを実施した)
- 新たにやりたいものは「ヨガ・ピラティス・エアロビクス」「アウトドアスポーツ」「水泳」1割以上。
- スポーツを実施している方の実施頻度は、「週に1日以上」「月に1～3日」約2割。
→全体の週1回以上スポーツ実施率は30.7%。
(実施している方の週1回以上の実施率は61.2%)

■文化財の保護や文化・芸術活動について ▶地域の文化財に興味を持つ村民は約5割

- 地域の文化財への興味・関心が「ある(ある・どちらかといえばある)」約5割。
- 興味・関心があるものは、「神社・寺院」5割以上、「古民家などの歴史的建造物」約5割、「陸平貝塚や木原城などの遺跡」約4割。
- 村や地域の文化的な環境をより充実させるために重要なことは「子どもが文化・芸術に親しむ機会の充実」3割以上、「地域の文化や芸能・祭りなどの継承・保存」約2割。

■公民館や図書室、体育施設などについて ▶中央公民館、光と風の丘公園の利用が高い

- 各施設のこの数年での利用頻度と周知度
利用頻度が高い施設：「中央公民館」3割、「光と風の丘公園」約3割。
利用頻度が低い施設：「学校体育施設」「木原地区多目的集会施設」7割以上。
周知度が低い施設：「美浦村民運動公園」2割、「安中地区多目的研修集会施設」約2割。
→施設を利用しなかった理由について
公民館等、体育施設共に「特に目的がない」約8割、「忙しい」が約1割。
※数値割合は、頻度が高い…よく利用+時々利用するの合計、低い…利用しない+ほぼ利用しないの合計、周知度が低い…知らないの割合
- 中央公民館の利用目的は「図書室を利用」約3割、「作品鑑賞」が約2割。
→「利用していない」が4割で最も多い。
- 図書室の利用頻度は「数年に1回」「年に数回」が約2割。
→「利用していない」が5割で最も多い。
利用しない主な理由は「本は買って読む」約3割、「本は読まない」1割以上。
- 村の各施設に対する機能やサービスの要望(自由意見)は、プールを望む声が多く、その他、気軽に利用できるスペース、交通手段の改善、災害時の避難場所、施設やイベントの情報提供などが多くみられた。

(2) 団体アンケート調査結果

1) 実施概要

本村の生涯学習活動や青少年育成、まちづくりや地域振興に尽力いただいている村民の方や生涯学習関連団体グループ等の代表者を対象に、村民対象のアンケートだけでは把握できない、専門的な意見を聴取するためのアンケートを実施しました。

活動状況や、活動から見える課題、施設の活用アイデアや生涯学習推進のアイデア等の内容について伺いました。

- 調査期間：令和5年8月3日(木)～8月17日(木) ※9月1日到着分まで反映
- 調査対象：生涯学習活動や青少年育成、ボランティア等の分野において村内でご活躍いただいている村民の方・団体の代表者（95 団体（人））
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 回収状況：配布数：95 票
回収数/率：66 票 69.5%

調査対象詳細

- ① ボランティア・シルバー関係
村シルバー人材センター関係者／村ボランティアセンター関係者／子ども食堂関係代表者／
男女共同参画関係団体代表者／村国際交流協会代表者
- ② 文化団体・公民館関係
村文化協会加盟団体代表者／村同好会登録団体代表者／団体登録団体代表者
- ③ 図書室・子ども・青少年育成関係
読み聞かせ団体代表者／地域未来塾コーディネーター代表者／村青少年相談員
- ④ 文化財・社会体育関係
陸平をヨイショする会代表者／村文化財協力員／村スポーツ協会役員／スポーツ少年団代表者
／総合型地域スポーツクラブ代表者

2) 調査結果の概要

■ 活動における課題について ▶ 人材や施設の予約、情報発信について課題が多い

<人材について>

- 会員やスタッフの高齢化・後継者不足。
- 人数不足・新規会員が増えない。
➡ 活動の停滞やマンネリ化、会の解散・他団体への合流等も検討、試合参加への影響。
- 若い会員が不足しているが、高齢者と若者とは考え方や行動の違いがあるため、一緒に活動は難しい面もある。
- 指導者（後継者）育成の場や支援が求められる。

<施設予約について>

- 予約場所や曜日が集中する。
 - ➔一団体が一回の利用で複数の場所（予約）できる仕組みの改善。（練習場所が不足）
- 使用料が高い。
- 同好会だと場所の予約が取りにくい。
- オンライン予約申込に未対応。

<情報発信について>

- 情報の発信方法。（発信が届かない、効果的な方法が見つからない）
- 情報発信で参加者拡大が重要。（参加者が講座受講者のみに限定されているところがある）
- 活動紹介の場が不足。（イベントで活動の紹介、文化協会だよりを各家庭に配布）

<新型コロナウイルスの影響について>

- 既に解消しているところと、影響がまだ残っているところで差が出ている。
 - ➔影響：マスクが活動を阻害する、活動が停滞したまま など。
- コロナ禍では講座等の情報が手に入らず、活動が停滞。
- コロナ禍により会員が減少。（活動の停滞や参加人数減により試合に出られない）

<部活動の地域移行について>

- 地域移行により、コーチ側も仕事と活動の両立で疲弊が生じる可能性がある。
- ルールが変わり、クラブチームで中学校体育連盟が主催する大会などに出場可能になり、優秀な選手が部活を辞めてクラブチームに移籍し、試合で自分の学校を破る事が起きている。（教員の理解促進と子どもの心のケアが重要）
- 地域移行により活動への補助金の充実が必要。

<家庭・学校・地域連携について>

- 子どもの読書不足への対応。（小学校（安中）での読み聞かせの再開）
- 青少年育成者のサポートの強化と、安心・安全な子育てのため、統合小になるまでに各小学校での子どもとの連携の実態を把握する必要がある。
- あいさつ運動や授業見学などの短い時間で表面的な事しかみる事ができない状況。青少年相談員として、もっと子どもたちの中に踏み込んでいける方法を見つけることが課題。

■施設の活用や生涯学習推進のアイデア ▶ 子ども～大人が共に楽しめるがキーワード**<施設についてのアイデア>**

- 図書室の拡充。（勉強ができるスペースを設ける、場の拡充）
- くつろげるフリースペース、喫茶コーナー等自由に出入りできるスペース等の充実。
- 未来を担う若者が施設に何を望むか、何が足りないのか、話し合える機会を設ける。

<情報発信についてのアイデア>

- 文化協会の掲示板立ち上げ等、各団体メンバーがアクセスできる広報サイト等の作成。
- 新しい子育て支援センターの活用。（少子化の中でも幼児と母親で賑わっているため）

<生涯学習推進のアイデア・これから必要な講座について>

- 社会人の学び直しの推進。(土日・夜間等参加しやすい時間の開催、オンライン講座等)
- 行政発信、村民発信、大人発信、子ども発信等様々なイベントを企画し、部屋貸しだけでなくイベントを企画して参加料をいただく。
- 部活動の地域移行もあるため、小・中学校や地域と協働する。
- 子どもから高齢者まで、広い年代が集まり交流しながら活動できるような講座や企画。
- 家族や三世代で参加できる講座や同好会を設定する。(一人で参加しにくさの解消)
- 若者の交流の場の提供。(企業間でニュースポーツ、ボーリング大会など、誰でも気軽に行けるスポーツで男女が自然に出会える場の提供)
- きっかけづくりとして、受講前に体験できる機会を設ける。
(体験会や村イベントで講座を開き、知る機会を作るなど)
- 同好会の活動周知として、見学期間等の気軽に見られる機会を設ける。
- 文化財の効果的な発信のための講座。(PR動画を作る講座、オリジナルマップ作成など)
- 年齢制限なしの簡単な理科系講座。(ロボット・プログラミングなど)
- 講師先生のITスキルをサポートしてくれる仕組みづくりや、各年代に合った情報セキュリティ講座など。
- 過去の講座等をバージョンアップした講座。

【参考】中学生ヒアリングの実施について

- 実施期間：令和5年10月13日(金)
- 対象：美浦中学校3年生8名を対象に、主に美浦村の教育についてお伺いしました。

結果概要(生涯学習に関する意見を一部抜粋)

<学校以外で勉強する場所ってどこ?こんな場所があったらいいな?>

- 土日や時間がある時は中央公民館の閲覧室、地域交流館みほふれ愛プラザを利用することがある。
- 中央公民館への意見として、エアコンが効かないため夏冬は厳しい、2階の研修室は空いている時に自習スペースとして開放してほしいとの意見があった。

<中央公民館にいったことはある?どんなものがあれば行きたくなる?>

- 生徒は中央公民館に行ったことがある。
- 欲しい機能として、教え合えるような勉強の場や自由に使える自習室・自習スペース、カフェ、ジム、おしゃれな広い図書館、キャンプ場などの意見があった。

5 美浦村生涯学習推進計画（第1期）の達成度

（1）施策の進捗状況調査結果

「美浦村生涯学習推進計画」（平成24年度～令和3年度）の事業（取組）の達成状況を把握し、下記のようにまとめました。

1）評価と達成状況の整理方法

- 評価方法：各事業（取組）についてA～Dの4段階の評価で整理
（A：達成（完了）、B：実施、C：休止、D：未着手）
- 数値評価：具体的内容ごとの達成状況を把握するため、数値変換して評価
（A=100%、B=75%、C=20%、D=0%）

2）具体的内容ごとの達成状況

（1）生涯学習情報の提供方法の見直しと充実

達成状況の数値化した評価は75.0%となっており、位置づけられる事業（取組）について、「実施」が2となっています。

（2）教養・文化・健康・福祉等の講座の充実

達成状況の数値化した評価は79.2%となっており、位置づけられる事業（取組）について、「達成（完了）」が2で、「実施」が10となっています。（※ホームヘルパー3級は資格自体が廃止のため別事業を代替実施）

（3）生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実

達成状況の数値化した評価は75.0%となっており、位置づけられる事業（取組）について、「実施」が3となっています。

（4）子育て・青少年育成のための講座と活動の充実

達成状況の数値化した評価は75.0%となっており、位置づけられる事業（取組）について、「実施」が5となっています。

（5）家庭学習講座の充実

達成状況の数値化した評価は75.0%となっており、位置づけられる事業（取組）について、「実施」が5となっています。（※にこにこイクメン講座は、別事業を代替実施）

（6）学校教育支援の充実と機会の増加

達成状況の数値化した評価は65.0%となっており、位置づけられる事業（取組）について、「達成（完了）」が1、「実施」が3、「未着手」が1で「学校支援ボランティア育成講座」となっています。

（7）ボランティア・協働・社会参加の推進・強化

達成状況の数値化した評価は45.0%となっており、位置づけられる事業（取組）について、「実施」が3、「未着手」が2で「NPO団体の育成」「地域おこし指導員養成講座」となっています。（※地域おこしについては、地域おこし協力隊が始動し始めている）

(8) 文化財の保護・活用・発掘に関わる学習と活動の推進

達成状況の数値化した評価は 80.0%となっており、位置づけられる事業(取組)について、「達成(完了)」が1、「実施」が4となっています。

(9) 地域課題解決のための講座と協働の推進

達成状況の数値化した評価は 53.6%となっており、位置づけられる事業(取組)について、「実施」が5、「未着手」が2で「若者むらおこし講座」「全村公園化運動」となっています。
(※地域課題解決講座は別事業を代替実施、若者むらおこしについては、地域おこし協力隊が始動し始めている)

(10) 住民全員参加事業の充実

達成状況の数値化した評価は 81.3%となっており、位置づけられる事業(取組)について、「達成(完了)」が1、「実施」が3となっています。

表：「美浦村生涯推進計画」(第1期)の達成度の一覧表

生涯学習計画推進の具体的内容(平成24年度～令和3年度)			進捗評価	数値評価	進捗(%)
(1)生涯学習情報の提供方法の見直しと充実	1	教育委員会のホームページの開設	B	75	75.0
	2	生涯学習メニューのメール配信	B	75	
(2)教養・文化・健康・福祉等の講座の充実	3	みほ文化講座	B	75	79.2
	4	陸平学園	B	75	
	5	美浦大学	B	75	
	6	文化祭	B	75	
	7	自然観察会	A	100	
	8	映画観賞会	B	75	
	9	パソコン講習会	A	100	
	10	認知症サポーター養成講座	B	75	
	11	骨粗しょう症予防教室	B	75	
	12	読み聞かせ・読み合い講座	B	75	
	13	ホームヘルパー3級取得講座	B	75	
	14	美浦ゼミナール	B	75	
(3)生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実	15	各種スポーツ大会	B	75	75.0
	16	ふれあいハイキング	B	75	
	17	いきいき・ふれあい体操教室	B	75	
(4)子育て・青少年育成のための講座と活動の充実	18	ジュニア・アカデミー	B	75	75.0
	19	ユース・リーダーの育成	B	75	
	20	親子ふれあいミーティング	B	75	
	21	少年のつばさ	B	75	
	22	芸術鑑賞会	B	75	

A：達成(完了)、B：実施、C：休止、D：未着手

生涯学習計画推進の具体的内容（平成24年度～令和3年度）			進捗評価	数値評価	進捗（％）
(5)家庭学習講座の充実	23	いきいきミセス講座	B	75	75.0
	24	あったか家庭塾	B	75	
	25	親子食育教室	B	75	
	26	にこにこイクメン講座	B	75	
	27	ファミリー・サポート・ネットワークづくり	B	75	
(6)学校教育支援の充実と機会の増加	28	学校支援ボランティア育成講座	D	0	65.0
	29	ノーテレビ・ノーゲーム運動の推進	A	100	
	30	地域安全パトロールの実施	B	75	
	31	適応指導教室の充実	B	75	
	32	中学校での土曜授業及び夜間授業の開設	B	75	
(7)ボランティア・協働・社会参加の推進・強化	33	NPO団体の育成	D	0	45.0
	34	ボランティア育成講座	B	75	
	35	村民協働ガイドブックの作成と活用	B	75	
	36	グリーンツーリズム推進講座	B	75	
	37	地域おこし指導員養成講座	D	0	
(8)文化財の保護・活用・発掘に関わる学習と活動の推進	38	陸平貝塚の発掘調査	A	100	80.0
	39	文化財センターの展示会	B	75	
	40	縄文文化講座	B	75	
	41	「市民遺跡」の指定と条例化	B	75	
	42	文化財協力員の育成講習	B	75	
(9)地域課題解決のための講座と協働の推進	43	まちづくり出前講座	B	75	53.6
	44	花いっぱい運動	B	75	
	45	地域課題解決講座	B	75	
	46	ふるさと発見講座	B	75	
	47	若者むらおこし講座	D	0	
	48	村民と行政の協働活動	B	75	
	49	全村公園化運動	D	0	
(10)住民全員参加事業の充実	50	産業文化フェスティバル	B	75	81.3
	51	陸平縄文まつり	B	75	
	52	木原城山まつり	B	75	
	53	村民体育祭	A	100	

A：達成（完了）、B：実施、C：休止、D：未着手

6 美浦村の生涯学習の課題整理

生涯学習を取り巻く環境や、美浦村の生涯学習の現況、村民意向などを踏まえた美浦村の生涯学習課題を以下のように整理します。

生涯学習を取り巻く社会潮流・上位計画等から（留意事項）

■社会潮流等から

- ・地域住民が充実した人生を送り、ウェルビーイングの実現を可能にするためには、生涯にわたって多様な学習ができる機会や、多様な年代・属性の他者と共に学べる機会が重要。また、社会人の学び直しや能力開発のための教育（リカレント教育、リスキリング）が重要。
- ・学んだ成果を生かし、様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりが求められる。
- ・デジタル技術を活用した生涯学習が推進されていることから、ICT環境の整備とデジタル・ディバイドの解消が重要。
- ・SDGsの目標4では生涯学習の促進が掲げられており、持続可能な社会実現のために生涯学習は重要。
- ・社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりが重要。
- ・コミュニティ・スクールの導入検討や、部活動の地域移行など地域の力を活用することが求められる。
- ・東京2020オリ・パラを契機とした障がい者スポーツや次世代のアスリート育成支援への理解促進。
- ・文化財をまちづくりや地域振興に生かしていく制度の制定。

■上位計画等から

- ・国「第4期教育振興基本計画」のコンセプトは持続可能な社会の作り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイング向上。
- ・県総合計画には人財育成へのチャレンジとして、教育政策が位置づけられている。県生涯学習指針では「ひとづくり つながりづくり 地域づくりにチャレンジする生涯学習」がテーマとなっている。
- ・「第7次美浦村総合計画」においては、教育・生涯学習分野では重点戦略として、「夢を見つけ、夢を叶える環境～美浦だから育める～「つながり、支え合う元気な地域～美浦だから楽しい～」を推進。

村の現況から

■人口推移から

- ・人口は平成12年から令和2年までの20年間で約2割（3,617人）減少。
地区別人口においては、平成25年から3地区全て1割以上の減少率。
- ・平成22年から超高齢社会となり、老年人口割合は令和4年時点では33%を超える。

■生涯学習の現状から

- ・公民館、公民館図書室、体育施設、文化財センターの利用者（入館者）は新型コロナウイルスの影響を受けるも令和4年度からは回復傾向。（村民運動公園は新型コロナウイルスの影響をあまり受けなかった。）
- ・図書室や文化財センターでは定期的なイベントや事業を実施。（特に陸平学園は美浦ならではの体験）
- ・講座受講者数も新型コロナウイルスの影響を受ける。
- ・学校体育施設は建築後大規模改修工事が行われているものの、多くの施設が建築後30年を経過。

村民ニーズの動向から

■アンケート調査から

- ・5年間で生涯学習を行った村民は約2割 前回から1割減（前回3割）。
⇒今後学びたいものは趣味が約4割、健康管理が約3割、知識・教養が2割。
- ・行っていない理由は「仕事が忙しい・時間がない」4割以上、「時間が合わない」が2割以上。
- ・現在学びなおしをしている、したことがある方は1割程度、今後の希望は3割。
- ・生涯学習社会の環境づくりのためには、「講座・講演会の充実」が4割、「情報提供の充実」が約4割。
- ・計画を知らない村民が約8割。もっとPRをとの意見もあり、情報提供面では課題。
- ・地域・社会で参加したい活動は、「スポーツや文化・芸術活動」が約3割、「環境保全に関する活動」が約2割。したくない方は2割以上。
- ・青少年健全育成のために力をいれるべきことは、「家庭における教育力向上の支援」「青少年の居場所づくり」「地域で支える教育力向上の支援」で3割 教育力向上の支援が高い。
- ・この1年間で何らかの運動・スポーツを行った方は5割、特にしていない方は2割。
⇒全体の週1回以上スポーツ実施率は30.7%、種目はウォーキング・散歩が多い。
- ・文化財に関心がある方は4割以上。
⇒興味は「神社・寺院」「古民家などの歴史的建造物」が約5割、「陸平貝塚や木原城などの遺跡」が4割。
- ・施設で利用が多かったものは「中央公民館」「光と風の丘公園」で3割、「地区公民館」で1割程度。
⇒中央公民館、光と風の丘公園以外は「利用しない」が5割以上で高い。
知らないが多かったのは「美浦村民運動公園」で2割を超える。
⇒各施設を利用しない理由としては、「目的がない」が8割、「忙しい」が1割。
- ・図書室の利用は利用したことがないが4割以上、数年に1回が2割。
⇒利用しない理由としては、「本は買って読む」が約3割、「本は読まない」「忙しい」が1割以上。

■団体アンケート等から

- ・会員の高齢化（場所までのアクセス）や会員減少（スポーツ関係は試合への影響）、後継者不足の声が多い。
⇒その一方、考え方や価値観の違いから一緒に活動は難しいとの声も。
- ・場所在限定的であり、活動場所や曜日の予約の集中が見られる。
- ・設備の老朽化や備品の整備、エアコン等の未設置による安全面の心配と、オンライン予約が不可能で利便性に不満の声も。
- ・情報発信が課題となっている。
- ・青少年相談員としては、なかなか踏み込めず実態が把握できない。
- ・地域移行については、コーチ側も疲弊。補助が必要。試合出場ルール等の変更などの環境変化による生徒の心のケアも重要。
- ・子どもから大人まで参加できる講座、同好会が求められる。
- ・若い世代からは中央公民館の機能として、自習等、自由に使えるスペースの機能等が求められている。

美浦村生涯学習推進計画（第1期）の達成度から

■達成度調査（平成24年度～令和3年度）から

- ・「ボランティア・協働・社会参加の推進・強化」「地域課題解決のための講座と協働の推進」において未着手の事業（取組）が複数あり、やや進捗が低い状況。
- ・具体的な講座を位置づけていることから着手が難しくなっており、特に地域に関わる事業等が未着手の傾向。一方で、地域おこし協力隊は始動が始まり、今後の動きが期待できる。



【美浦村の生涯学習課題】

多様な生涯学習の推進

- ▼ 誰一人取り残さず、子どもから大人まで多くの村民に多様な学びの機会を提供することが重要(情報周知や機会、内容の充実など) そのために学びの場の適切な維持管理も重要。
- ▼ 学びを伝え合う、地域(村づくり)に生かしていくことが重要。

生涯スポーツの充実

- ▼ 人生100年時代、健康寿命の延伸や高齢化が進む中、いきいきと過ごしていけるよう、子どもから高齢者まで、ライフステージに合ったメニューの提供や交流の機会の提供が重要。
- ▼ 現在スポーツを実施していない世代にアプローチする取組や活動団体等へ若い世代の活力が重要。

子ども・青少年の健全育成

- ▼ 少子化が進む中、美浦村の将来を担う子どもやその保護者に対して、村全体で切れ目ない支援を行うことが重要。
- ▼ 地域や青少年関係団体と学校等との綿密な連携が重要。

文化芸術と歴史・伝統文化の継承

- ▼ 子どもの頃から質の高い文化芸術にふれる機会の提供により、情操教育を育み、将来に渡り文化芸術活動に親しめる人材の育成が重要。
- ▼ 村の恵まれた歴史遺産や伝統文化などの適切な保護活用と次世代への継承、まちづくりへの活用が重要。

連携・協働のまちづくりの推進

- ▼ 地域で連携・協働していくためにも生涯学習による地域の課題解決や一人ひとりが多様性を認め合える地域づくりが重要。
- ▼ 村民の多様な力を活用した地域づくり、村民だけでなく国や県、企業等の様々な主体と連携してよりよいまちづくりを進めることが重要。

第2編 基本構想

第1章 基本理念

「教育基本法」では、生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」と規定しています。

美浦村では、平成24年から「美浦ライネル・プラン^{*10}」を掲げ、生涯学習を推進してきました。

ライネルという言葉には、生きていくために、人生を豊かにするために、そして地域をよくするために必要だから、「学習する」という考えが込められています。

学ばなければいけないのではなく、学ぶことは楽しみであり、自らを豊かにすること、そして地域を豊かにすることとして捉えているのです。

これは、本村で生涯学習を推進する上で重要な考え方であり、ウェルビーイング^{*11}の実現につながるものです。

現在、急速な少子高齢化やライフスタイルの変容、デジタル技術の進展など、村を取り巻く環境は予測困難で目まぐるしく変化しています。

このような社会背景にあって、村民の誰一人取り残さず、一人ひとりが幸せで豊かな人生を送ることができるよう、本村は、生涯にわたる多様な学びの充実や、人と人が共に学び合う環境づくりに取り組んでいきます。さらに、学びの成果を地域へと伝播させ、それを新たな学びへとつなげ、学びの輪を広げていくことで、持続可能に学べる村づくりを目指します。

これらの考え方を本村の生涯学習の基本理念とし、将来像を次のように掲げます。

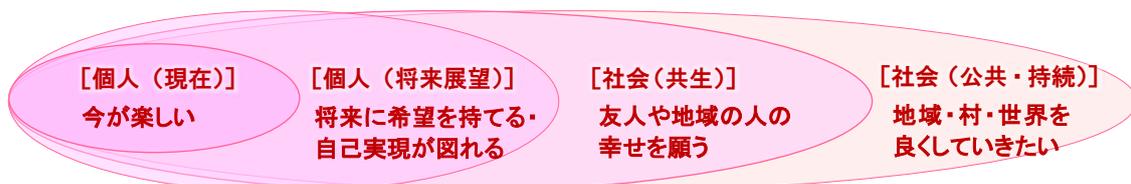
【 将来像 】

人と人がともに学び つながり 伝えあいながら 持続可能に学べる村づくり

～地域の学びの実践とウェルビーイング実現に向けて～

*10:ライネル・プランとは、計画の愛称で、Life Need Learning という新しい言葉をつくり、その頭文字「Li(ライ)-Ne(ネ)-L(ル)」を採って組み合わせた、計画(Plan)の意味。

*11:「ウェルビーイング」とは、経済だけではなく「こころ」の充足、生活への評価・感情・価値、健康まで含めて捉えており、包括的で、個人のみならず個人をとりまく「場」が持続的によい状態であること。



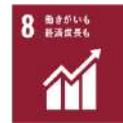
人から地域へ 生涯学習によるウェルビーイングの実現

第2章 基本目標

基本理念（将来像）を実現するために、5つの基本目標を定めます。

目標1

多様な生涯学習の推進



- 生涯学習活動のより一層の振興を目指し、庁内組織や審議会など生涯学習・社会教育推進体制の充実を図るとともに、より多くの村民に届くよう、多様な機会・媒体を活用した生涯学習情報の発信強化と共有に努め、学びの推進体制の充実に取り組みます。
- 村民誰もが参加できる生涯学習を目指し、子どもから高齢者までライフステージ・ライフスタイル等に合わせた学習機会の充実に努めるとともに、デジタル教育やリスキリングへの対応など多様なニーズや社会的課題に応じた学習機会の充実に努め、総合的な学びを推進します。また、村民の知のインフラとして、公民館図書室の充実や読書の啓発など村民の読書活動を推進します。
- 一人ひとりの学習意欲の高揚と学習成果が地域に還元される生涯学習活動を目指し、発表の場の充実や学習成果を生かすための体制づくりなど、学びの成果を伝える機会の充実に取り組みます。
- 共に学び合う生涯学習の充実を目指し、生涯学習活動を支えるボランティアや指導者の育成・支援を図るとともに、各分野で活躍する生涯学習関係団体等や国際化社会に対応できるグローバル人材など、地域で活躍できる人材と活動団体の育成・支援に取り組みます。
- いつでも、どこでも、誰でも学べる機会と場の充実を目指し、中央公民館等の施設の維持管理、安全性の確保など生涯学習施設の充実を図るとともに、広域的な相互利用協定や予約システム、ICT環境の充実など施設の利便性向上に努め、生涯にわたり学び合う環境の整備・充実に取り組みます。

目標2

生涯スポーツの充実



- スポーツを通じた共生社会の実現を目指し、子どもから大人までライフステージに応じたスポーツ活動や、障がいの有無等に関わらず、全ての村民がスポーツを楽しみ、体力づくり・健康づくりができるよう、生涯スポーツ活動を促進します。
- スポーツに取り組むための基盤となるスポーツ環境の向上を目指し、スポーツ施設等の維持管理や設備の充実などを推進します。また、地域において村民のスポーツ活動を支えているスポーツ団体・組織の活動支援、指導者の支援並びに人材育成を積極的に推進します。

目標3

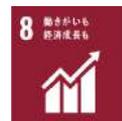
子ども・青少年の健全育成



- 子どもたちの健やかな成長を目指し、地域とのつながりや支え合いのもと、全ての教育の出発点である家庭教育の充実に取り組みます。
- 青少年の社会的・知的適応能力を高め、心身の健康増進や情操を豊かにすることを旨とし、子どもの居場所づくり、相談体制の充実、子ども会活動の支援等を推進するとともに、多様な機会を通じた体験活動の充実を図るなど、青少年健全育成を推進します。

目標4

文化芸術と歴史・伝統文化の継承



- 文化の薫り高い村を目指し、村民が文化・芸術に触れる機会の醸成など、文化芸術振興体制の充実を図るとともに、地域の文化活動を担う文化協会の活動支援や人材育成など文化芸術活動の支援・充実を努め、文化芸術に触れる環境づくりを推進します。
- 有史以前からの恵まれた歴史遺産等の活用を目指し、文化財の保護や保存活動、イベント・体験活動の実施など、地域の歴史の継承と保護活用を図るとともに、お祭り・お囃子など伝統芸能の継承や地域を知る機会の提供など、地域に根ざした伝統文化・民俗の継承に努め、地域の歴史や伝統文化の継承と活用を推進します。

目標5

連携・協働のまちづくりの推進



- 「誰一人取り残すことのない」生涯学習社会の構築を目指し、人権尊重、多文化共生の意識づくり、生涯学習による地域課題の解決など、多様性を認め合いつながり合う地域づくりを推進します。
- 村民の多様な活動を通して、村全体で子どもの学びを支えていくことを目指し、関係団体との協力関係の充実など地域の教育力を生かした多様な連携・協働に努めるとともに、コミュニティ・スクールや社会教育団体等との連携・協働、さらには運動部活動の地域移行など、地域と共にある学校づくりの推進支援に努め、学校と家庭・地域の連携・協働を推進します。
- 広域的な連携やネットワークを強化することによる質の高い生涯学習の提供を目指し、国や県の生涯学習事業・システムとの連携や産学官連携など、国・県、大学・企業等との連携・協働を推進します。

第3章 施策の体系

本村の生涯学習の現況と課題等を踏まえるとともに、基本理念等に基づき、本計画の体系を以下のように定めます。

【 将来像 】

人と人がともに学び つながり 伝えあいながら 持続可能に学べる村づくり
～地域の学びの実践とウェルビーイング実現に向けて～

基本目標	基本方針	施策
目標1 多様な生涯学習の 推進	1 学びの推進体制の充実	施策1 生涯学習・社会教育推進体制の充実
		施策2 生涯学習情報の発信強化と共有
	2 多様な学びの機会の充実	施策1 ライフステージ・ライフスタイル等に合わせた学習機会の充実
		施策2 多様なニーズや社会的課題に応じた学習機会の充実
		施策3 読書活動の推進
	3 学びの成果を伝える機会の充実	施策1 学習成果を生かすための体制づくり
	4 地域で活躍できる人材と活動団体の育成支援	施策1 生涯学習に関するボランティアや指導者の育成・支援
		施策2 生涯学習関係団体等の育成・支援
		施策3 グローバル人材の育成・支援
	5 生涯にわたり学び合う環境の整備・充実	施策1 生涯学習施設の充実
施策2 施設利便性の向上		
目標2 生涯スポーツの充 実	1 生涯スポーツ活動の促進	施策1 ライフステージ・ライフスタイル等に応じたスポーツ・健康づくりの推進
		施策2 スポーツイベント・スポーツ交流の充実
	2 スポーツ環境の充実	施策1 スポーツ施設等の維持管理
		施策2 スポーツ団体・組織の支援及び充実
目標3 子ども・青少年の 健全育成	1 家庭教育の充実	施策1 地域や家庭における学習機会の提供
	2 青少年健全育成の推進	施策1 青少年の健全育成支援
		施策2 青少年の体験活動の充実
目標4 文化芸術と歴史・ 伝統文化の継承	1 文化芸術に触れる環境づくりの推進	施策1 文化芸術振興体制の充実
		施策2 文化芸術活動の支援・充実
	2 地域の歴史や伝統文化の継承と活用の推進	施策1 地域の歴史の継承と文化財の保護活用
		施策2 地域に根ざした伝統文化の継承
目標5 連携・協働のまち づくりの推進	1 多様性を認め合いつながり合う地域づくりの推進	施策1 多様性を認め合う地域の実現
		施策2 つながり合う地域づくりの推進
	2 学校と家庭・地域の連携・協働の推進	施策1 地域の教育力を生かした多様な連携・協働
		施策2 地域と共にある学校づくりの推進
	3 国・県、大学・企業等との連携・協働の推進	施策1 国・県との連携・協働の推進
		施策2 大学・企業等との連携・協働の推進

第3編 基本計画



▲文化協会 春の発表会 展示



▲陸平貝塚公園(里山交流館)とみほーす(美浦村マスコットキャラクター)

目標1 多様な生涯学習の推進



- 基本方針1 学びの推進体制の充実
- 基本方針2 多様な学びの機会の充実
- 基本方針3 学びの成果を伝える機会の充実
- 基本方針4 地域で活躍できる人材と活動団体の育成支援
- 基本方針5 生涯にわたり学び合う環境の整備・充実

目標 1

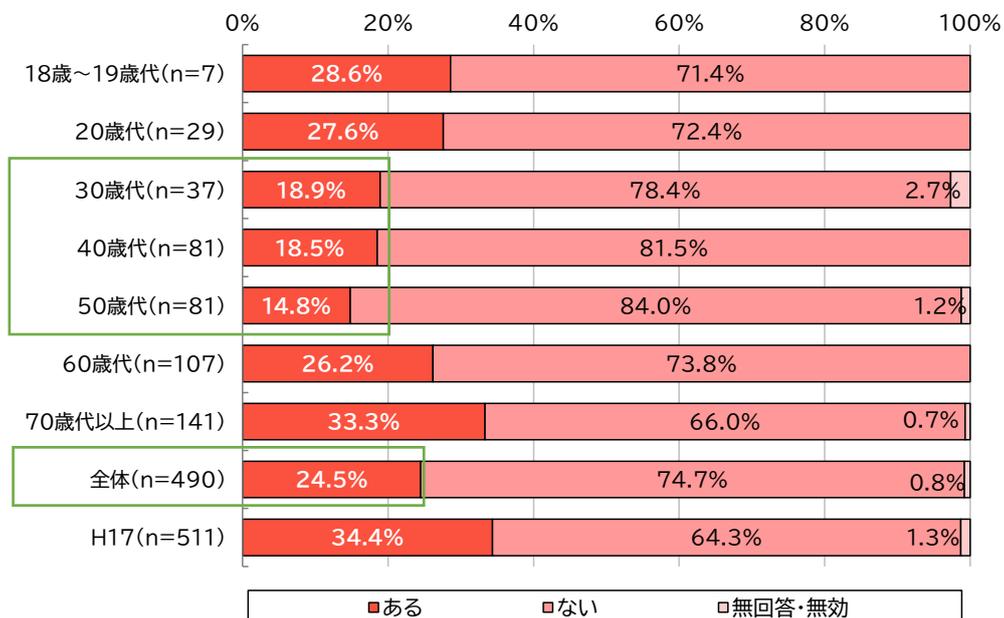
多様な生涯学習の推進

▶現況と課題



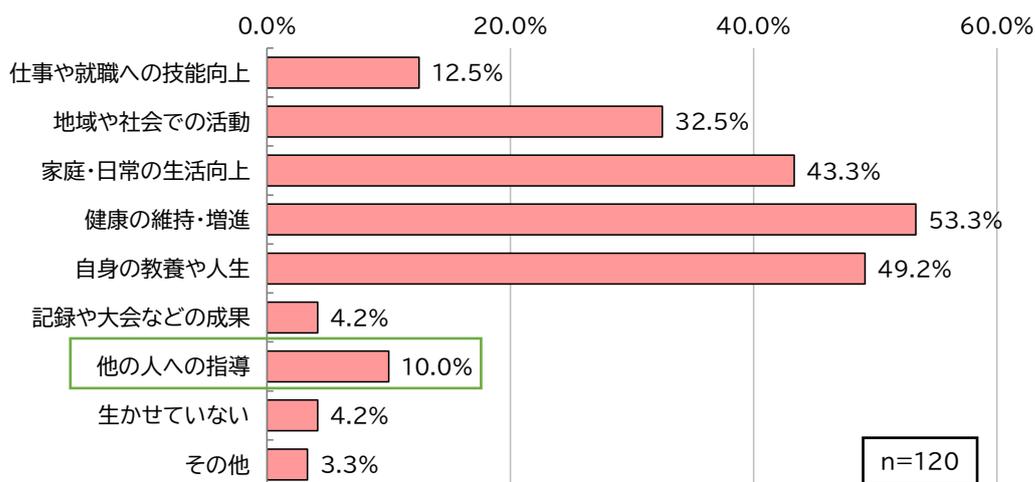
- 本村では市内の「美浦村生涯学習推進本部」を中心に、各組織と連携してあらゆる世代や多様な目的に応じた生涯学習事業を進めています。その一方、美浦村生涯学習に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）によると「5年間で生涯学習を行った」村民は約2割に留まり、生涯学習情報の入手についても限定され、学びが広がっていない状況です。
- 目まぐるしく変化する予測困難な時代の中にあって、生涯学習のニーズも複雑・多様化しています。生涯学習の実施割合が比較的低い 30～50 歳代の村民は、その理由として「仕事で忙しい・時間がない」との回答が多くみられました。今後、誰一人取り残すことなく、村民一人ひとりが幸せで豊かな人生を送ることができるよう、多様な学びの提供や、いつでも・どこでも・誰でも学び続けられる環境づくりが求められます。
- アンケート調査によると、学習成果については自身の「健康」、「家庭生活」、「地域活動」等に生かしている（または生かせる）と考えていますが、学びを伝える側面（他人への指導）については1割にとどまっており、互いに学び・教え合える、成果を適切に生涯学習・地域活動等に生かせる仕組みづくりが重要となります。また、学び合う生涯学習の環境づくりのためには、関係団体やボランティア活動等の支援・育成が重要です。
- アンケート調査によると生涯学習施設の利用割合は低く、地域の集会施設や地区公民館については認知度が低い状況です。地域の情報拠点である公民館図書室についても「利用したことがない」との回答が約5割みられました。学びの継続のためにも、生涯学習拠点である中央公民館の利用促進と、各施設の周知・啓発が重要であるとともに、適切な維持管理が求められます。

■ 5年間で生涯学習に行った（参加した）ことがあるか



出典：美浦村生涯学習に関するアンケート調査（令和5年実施）

■学習成果をどう生かしているか、または生かせると思うか



出典：美浦村生涯学習に関するアンケート調査（令和5年実施）

▶目標指標

種別	指標名	現況値 (令和5年度)	前期目標値 (令和10年度)	指標設定の考え方
主観	近年5年で生涯学習に参加した・行ったと回答した村民の割合	24.5%	27.0%	事業の充実により5年で2.5%（年0.5%増＝約70人※）増加を目指す。（アンケート調査結果） ※R5年8月の常住人口基準13,995人
主観	中央公民館を利用すると回答した村民の割合（「よく利用する」、「時々利用する」の回答の合計）	30.0%	35.0%	事業や機能の充実により、5年で5%（年1%）増加を目指す。（アンケート調査結果）
客観	中央公民館の利用人数	18,764人 (令和4年度)	27,000人以上	事業や機能の充実により、過去10年間の平均（H25～R4）の26,522人以上を目指す。
客観	みほ文化講座（公民館講座）の開設数	18講座	20講座	講座内容等を見直しながら、時代に合った講座等を取り入れる等、5年間で講座の増加を目指す。

【種別について】

主観的指標とは…村民の意識や満足度等について、アンケート等から定める指標です。

客観的指標とは…統計データ等の数値等から定める指標です。

主観的指標と客観的指標を相互に確認し、多角的に生涯学習の進捗と成果を把握します。

▶基本方針

多様な 生涯学習の 推進	▶基本方針1	学びの推進体制の充実
	▶基本方針2	多様な学びの機会の充実
	▶基本方針3	学びの成果を伝える機会の充実
	▶基本方針4	地域で活躍できる人材と活動団体の育成支援
	▶基本方針5	生涯にわたり学び合う環境の整備・充実

基本方針1 学びの推進体制の充実

方向性

- ▶ 生涯学習・社会教育の推進体制の強化を図り、村民の学習意欲を高めます
- ▶ あらゆる場や機会を活用し、生涯学習情報を広く村民へ届けます

■施策1 生涯学習・社会教育推進体制の充実

村民の生涯学び続けたいという欲求を高め、実状に即した体制を整えるため、全庁的な推進体制の充実を図るとともに、審議会等組織の円滑な運営及び体制の強化を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
庁内における推進体制の充実	「美浦村生涯学習推進本部」を中心に、生涯学習に係る事項について、村関係各課との連絡調整を行い、全庁的に生涯学習推進体制の充実を図る。	生涯学習課
美浦村社会教育委員会議の開催	社会教育に関する諸計画の立案や助言を行う委員会を開催し、村民と共に生涯学習・社会教育の推進体制の充実を図る。	生涯学習課
美浦村公民館運営審議会の開催	公民館における各種事業の企画や運営について協議する審議会を開催し、村民と共に生涯学習・社会教育の推進体制の充実を図る。	生涯学習課
まちづくり出前講座	村民等の団体の要望で、村民・民間企業・教職員・村職員等が講師となり、出向いて講座を行うことで、村政への理解促進・学習機会の充実につなげる。	生涯学習課

■施策2 生涯学習情報の発信強化と共有

本村の生涯学習の取組・事業について、より広く村民に届けることができるよう、情報提供の充実・強化を図るとともに、相互に情報共有する機会の提供に努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
紙媒体による情報発信 (広報みほ等)	生涯学習に関する団体や、公民館講座・イベント等の各種生涯学習事業について、広報紙や新聞折り込み、チラシ等を活用し学習情報の提供を図る。	総務課 生涯学習課
ICT等を活用した情報発信 (ホームページ、デジタル連絡ツールアプリ、美浦村アプリ等)	ホームページ、学校・PTA・保護者をつなぐデジタル連絡ツールアプリ、美浦村アプリ等のICT活用を促進し、よりリアルタイムに生涯学習情報の提供を図る。	総務課 生涯学習課
イベント等を通じた発信と共有	村のイベントや子育て事業等を通して、各種講座、公民館登録団体等について情報発信する機会や、情報共有の機会を提供し、より広く村民に周知を図る。	生涯学習課

基本方針2 多様な学びの機会の充実

方向性

- ▶ 村民がいつでも、どこでも、誰でも学べる機会の提供に努めます
- ▶ 多様なニーズや社会的課題に対応したメニューと、様々な学習方法を展開します
- ▶ 図書室サービスや読書活動を推進し、村民の学びを支援します

■施策1 ライフステージ・ライフスタイル等に合わせた学習機会の充実

生涯の様々なステージにおいて切れ目なく学んでいけるよう、多様な学習機会の提供に努めるとともに、誰もが参加しやすいメニューや学習機会の充実に努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
みほ文化講座(公民館講座)	自身の学習成果や知識を生かし、伝えたい方が講師となり開設する講座で、多様なメニューにより、村民の教養の向上、生活文化の振興を図る。	生涯学習課
美浦ゼミナール	村民が自ら企画提案し、講師となり、身に付けた知識や技術を伝える学習会で、村の活性化や発展に役立てることを目的に実施する。	生涯学習課
美浦学園	次世代を担う村民の学習意欲に応じて資質や能力向上の助けとなることを目的に、学習機会の提供の場として実施する。	生涯学習課
美浦大学	60歳以上の村民を対象とした学習会で、学習活動を通じて、高齢者の生きがいづくりや社会への円滑な対応を図る。	生涯学習課
美浦大学院	美浦大学修了生を対象とした学習会で、より専門的に新たな知識・教養を身につけ、様々な地域活動に参加していく人材の育成を目的に実施する。	生涯学習課



▲みほ文化講座(働く人の太極拳講座)



▲みほ文化講座(パステルアート講座)

■施策2 多様なニーズや社会的課題に応じた学習機会の充実

村民の多様なニーズや現代的・社会的課題などに対応したメニュー等の学習機会の提供を図ります。また、学校教育から離れた後の社会人の学びの支援や、オンラインを活用した学びの提供など、いつでも、どこでも、誰もが学べる機会の充実に努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
社会的課題に応じた学習機会の提供	SDGsやキャリア形成、デジタル教育など、現代的・社会的課題に対応した新たな学習メニューの検討に努め、村民の学びを支援する。	生涯学習課
社会人の学びの継続支援 (リカレント教育の推進)	大学・企業等の多様な主体と連携し、リカレント教育やリスキリング等の学習機会の提供に努め、村民の学びの継続を支援する。	生涯学習課
オンライン講座・教室の開催	対面式の学習だけでなく、動画配信やオンライン講座等の展開を図り、いつでも、どこでも、誰もが学べる機会の充実に努める。	生涯学習課
認知症サポーター養成講座	毎年9月の「茨城県認知症を知る月間」に講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解促進を図る。(その他希望により都度開催)	福祉介護課
障がい者の学びの支援	障がい者の学びを支えるための環境整備に努めるとともに、講座等の検討など活動機会の提供に努める。	生涯学習課



▲美浦大学(防災講座)



▲美浦大学・美浦大学院(SDGs講座)



▲あったか家庭塾(アンガーマネジメントオンライン講座)

■施策3 読書活動の推進

村民の知識・教養の向上や生涯学習活動を支援するため、図書室サービスの充実を図るとともに、「子ども読書活動推進計画」に基づき、多様なイベント・展示を実施するなど、読書活動の推進を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
図書室管理運営	地域の情報拠点として、村民の知識や教養の向上や村の文化発展を目指し、図書資料・レファレンスサービスの充実等、適切な管理運営に努める。	生涯学習課
読書推進事業	読書手帳の配布やブックスタート事業、おはなし会の実施等の定期事業の他、スタンプラリー等のイベントや季節・時流に合わせた展示等、村民のニーズに応じた読書活動を推進する事業を実施する。	生涯学習課
学校図書室管理運営	美浦村内の小・中学校図書室に学校司書を配置し、児童生徒の貸出・返却・検索等の利便性を確保するなど、適切な管理運営に努める。また、学びや交流の拠点として、豊富な図書資料と充実したサービスを提供する。	生涯学習課 小・中学校
読書啓発事業(学校図書室)	学校図書室が児童生徒の身近なものになるよう、各校と連携を図り、子ども選書会やおすすめの一冊、ブック・コンシェルジュ等のイベント・展示等を実施する。	小・中学校 生涯学習課



▲美浦中学校 図書室



▲ブックスタート配布物

基本方針3 学びの成果を伝える機会の充実

方向性

- ▶ 村民の学習成果が評価され、生涯学習事業や地域に生かされる仕組みづくりを進めます

■施策1 学習成果を生かすための体制づくり

村民の学習成果を発表する場の提供を図るとともに、成果が評価される仕組みづくりや、学んだ知識や技能を伝え合い、生涯学習の取組・事業や地域づくりに生かす仕組みづくりを推進します。

主な取組・事業名	内容	担当課
“みほ”産業文化フェスティバル	村の産業振興及び文化意識の向上を図るとともに、地域の交流・ふれあいの場として文化の日を中心に開催される祭りで、芸能発表会や村民の作品展示等を行う。	生涯学習課
文化協会春の発表会	文化活動の振興及び地域住民の親睦を図るために実施される文化協会主催の発表会において、各団体による成果の展示や舞台発表等を行う。	生涯学習課
美浦ゼミナール【再掲】	村民が自ら企画提案し、講師となり、身に付けた知識や技術を伝える学習会で、村の活性化や発展に役立てることを目的に実施する。	生涯学習課
公民館登録団体の活動支援	公民館に登録する生涯学習を目的とした活動団体及びみほ文化講座の延長団体に対し、公民館使用料の減免や情報提供など活動を支援するとともに、新たな団体の育成・支援に努める。	生涯学習課



▲“みほ”産業文化フェスティバル 発表



▲“みほ”産業文化フェスティバル 展示

基本方針4 地域で活躍できる人材と活動団体の育成支援

方向性

- ▶ 生涯学習を推進するボランティアと指導者の育成や活動支援に努めます
- ▶ 生涯学習関係団体等の育成・支援と活動の周知を図ります
- ▶ 国際化社会に対応できるグローバル人材の育成を図ります

■施策1 生涯学習に関するボランティアや指導者の育成・支援

生涯学習を推進するボランティアや指導者の育成と活動支援に努めるとともに、ボランティアや指導者として活動するための資格取得、スキル向上のための研修会等の支援を行い、資質向上に努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
生涯学習支援ボランティアの育成・支援	生涯学習を推進する人材や地域に貢献できる人材を育成するため、ボランティア講座や研修を実施するなど、育成・支援のための取組を実施する。	生涯学習課
社会教育指導員研修会	社会教育指導員など、生涯学習に関する指導者の育成や支援のための指導者研修、講座等の取組を実施する。	生涯学習課
スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員など、生涯学習に関する指導者の育成や支援のための指導者研修、講座等の取組を実施する。	生涯学習課
シルバーリハビリ体操指導士の養成	高齢者の介護予防を推進するため、「シルバーリハビリ体操」の普及活動を行う指導士の養成講習会を実施する。	福祉介護課
ボランティアセンターの運営	村民のボランティア活動(生涯学習を通じた活動を含む)に対する理解と関心を深めるとともに、ボランティアの育成及び活動を支援する。	社会福祉協議会



▲お話し会 大空の会



▲美浦ゼミナール(やさしいツールペイント)

■施策2 生涯学習関係団体等の育成・支援

本村で活動する公民館登録団体や自主活動団体などの活動支援に努めるとともに、村民へ各団体の情報提供を行うなど、村民の学習機会の拡大を図ります。また、講座の参加者等において団体登録を促すなど、新たなコミュニティの育成支援に努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
公民館登録団体の活動支援【再掲】	公民館に登録する生涯学習を目的とした活動団体及びみほ文化講座の延長団体に対し、公民館使用料の減免や情報提供など活動を支援するとともに、新たな団体の育成・支援に努める。	生涯学習課
文化協会の活動支援	村文化協会に加盟する団体に対し、公民館使用料の減免や情報提供など活動支援に努める。	生涯学習課
図書ボランティアの支援	読書推進活動の拡大を図るため、図書室事業の補助及び図書室内の環境整備等を地域のボランティアに依頼するとともに、その支援に努める。	生涯学習課
読み聞かせ団体の支援	図書室や学校、各施設等において読み聞かせを行うボランティア団体の活動支援に努める。	生涯学習課

■施策3 グローバル人材の育成・支援

外国語等を学べる機会の充実や、中学生の海外交流事業など、国際的な視野を学ぶ機会の提供を図るとともに、国際化社会に対応できる人材の育成を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
語学講座・教室等の充実	多様な主体と連携しながら、村民の外国語・日本語等の学習を支援する取組の充実を図る。	企画財政課 生涯学習課
外国語指導助手配置事業	外国語指導助手（ALT）を配置し、幼保・小・中学校における英語力の向上と、国際的な視野を学ぶ機会及び国際社会への理解増進に努める。	学校教育課 指導室
美浦村立学校海外交流事業	海外の同世代の人々との交流を通じ、国際感覚を備えた美浦村の将来を担っていく人材の育成を目的に、海外との交流を深める事業を行う。	学校教育課

基本方針5 生涯にわたり学び合う環境の整備・充実

方向性

- ▶ 生涯学習施設の維持管理と、地区公民館の活用などにより地域の学びの充実に努めます
- ▶ 施設の情報発信と、利便性向上にむけた予約手法の検討や、新たな機能の充実に努めます

■施策1 生涯学習施設の充実

村民の学びをより充実させ、満足度を高めるために、生涯学習施設の適切な維持管理に努め、安心・安全で快適に活動できる環境を整えます。また、地区公民館の活用など、地域での学びの充実に努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
中央公民館管理運営	生涯学習活動の拠点として、適切な維持管理、運営に努めるとともに、村民の学習支援の充実と学習機会の提供を行う。	生涯学習課
木原地区多目的集会施設管理運営	木原地区の地域住民の交流促進や研修・集会等の活動促進等を目的に、また、学習活動の拠点として、適切な維持管理、運営に努める。	生涯学習課
安中地区多目的研修集会施設管理運営	安中地区の地域住民の交流促進やスポーツ・文化活動の促進等を目的に、また、学習活動の拠点として、適切な維持管理、運営に努める。	生涯学習課
文化財施設管理運営	村の歴史文化を保存・活用する拠点として、美浦村文化財センターの適切な維持管理、運営に努める。	生涯学習課
図書室管理運営【再掲】	地域の情報拠点として、村民の知識や教養の向上や村の文化発展を目指し、図書資料・レファレンスサービスの充実等、適切な管理運営に努める。	生涯学習課
地区公民館等の活用	地区公民館、農村集落センター等、地域の施設の利活用を検討し、学びの充実に努める。	生涯学習課



▲中央公民館



▲中央公民館図書室

■施策2 施設利便性の向上

各施設のさらなる利便性向上のため、施設利用方法の見直しや予約システム等について検討するとともに、各施設の情報や近隣市町との相互利用に関する情報等の周知を図ります。また、子どもから大人まで、「誰でも気軽に利用できる公民館」を目指し、新たな機能の充実を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
相互利用協定の周知	稲敷郡及び稲敷市における相互利用協定に基づく使用料減額など相互利用の連携を図るとともに、協定について周知を行い、利用向上を目指す。	生涯学習課
茨城県図書館情報ネットワークシステムの活用	「茨城県図書館情報ネットワークシステム」を活用し、県内図書館と連携して相互貸借による幅広い資料提供に努める。	生涯学習課
MIHO Wi-Fi (美浦村公共無線LAN サービス)の利活用	美浦村公共無線LANサービスの維持管理に努めるとともに、情報提供等により利活用を促進し、災害時をはじめ、公共施設における村民の活動支援及びサービス向上を図る。	生活安全課 生涯学習課
多世代が集える新たな機能の充実	公民館等の施設を活用して、自習スペースやフリースペースを設けるなど多世代が集える公民館づくりを推進する。	生涯学習課
予約システムの検討	公民館や集会施設、スポーツ関連施設等について、ICTを活用した空き検索や予約確認、申込が行えるシステムの導入を検討する。	生涯学習課



▲中央公民館ロビー



▲中央公民館図書室 検索画面

目標2 生涯スポーツの充実



霞ヶ浦湖畔ウォーキング

基本方針1 生涯スポーツ活動の促進

基本方針2 スポーツ環境の充実

目標 2

生涯スポーツの充実

▶現況と課題



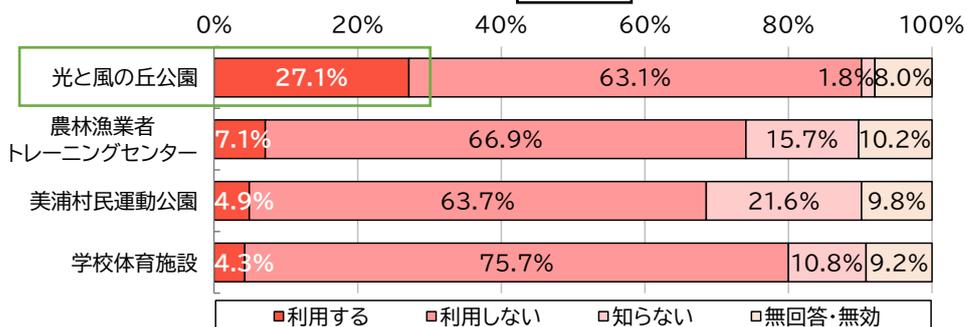
- 村民のスポーツ活動や健康づくりの支援として、ハイキングやウォーキング等の各種スポーツ教室や、健康教室を開催しています。アンケート調査では、現在「ウォーキング・散歩」等を実施している村民が多い傾向にあります。また、年代別でみると若い世代で「特にしていない」も目立ちます。各ニーズを把握しながら、現在スポーツに取り組んでいない方も含めて、幅広い年代の人達が楽しみ、興味・関心を持てるような機会の提供が求められます。
- 本村のスポーツ環境は、各スポーツ施設のほか、霞ヶ浦湖岸につくば霞ヶ浦りんりんロードがあり、村内外からサイクリストが訪れています。アンケート調査によると、光と風の丘公園の利用割合が高くなっていますが、各施設の利用割合は低く、理由として「目的がない」が多くなりました。また若い世代では「予約が面倒」等の回答も多くなっています。団体等の利用に限らず、施設の利用向上を含めた取組など、より一層のスポーツ環境の充実が求められます。
- 本村では、スポーツ協会の加盟団体が11団体、スポーツ少年団が8団体、総合型地域スポーツクラブが1団体あります(令和5年11月現在)。団体アンケートによると、団員や指導者の高齢化、会員減少が課題となっており、スポーツ協会加盟団体も現在4団体が休部となっています。村民のスポーツを通じた学びの継続として、また、現在課題となっている学校部活動の地域移行の観点からも、スポーツ団体・組織の活動や指導者の育成等を一層支援する必要があります。

■現在行っているスポーツ・レクリエーション 上位3項目順・年代別 n=490

	18歳～19歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
1	特になし・していない(42.9%)	ウォーキング・散歩/特になし・していない(31.0%)	特になし・していない(43.2%)	ウォーキング・散歩(35.8%)	ウォーキング・散歩(35.8%)	ウォーキング・散歩(33.6%)	ウォーキング・散歩(24.8%)
2	ウォーキング・散歩(28.6%)	-	ウォーキング・散歩(13.5%)	特になし・していない(29.6%)	特になし・していない(27.2%)	特になし・していない(20.6%)	軽運動/特になし・していない(9.2%)
3	サイクリング等/筋トレ等/障がい者スポーツ(14.3%)	筋トレ等(24.1%)	筋トレ等/ゴルフ・ゲートボール等(8.1%)	軽運動(14.8%)	筋トレ等/軽運動(14.8%)	ヨガ等/軽運動/ゴルフ・ゲートボール等(11.2%)	-

出典：美浦村生涯学習に関するアンケート調査（令和5年実施）

■ここ数年のスポーツ施設の利用について n=490



※利用する(利用する・時々利用の合計)、利用しない(利用しない・ほぼ利用しない合計)

出典：美浦村生涯学習に関するアンケート調査（令和5年実施）

▶目標指標

種別	指標名	現況値 (令和5年度)	前期目標値 (令和10年度)	指標設定の考え方
主観	18歳以上の村民の週1回以上スポーツを行っている割合(「週に1日以上」～「週に5日以上」の回答の合計)	30.7%	36.0%	週1回以上のスポーツ実施率について施策の推進により5年で5%(年1%)の増加を目指す。(アンケート調査結果)
主観	光と風の丘公園を利用すると回答した村民の割合(「よく利用する」、「時々利用する」の回答の合計)	27.1%	32.0%	施策の推進やヘルスロードの周知等を促進するなど、5年で5%(年1%)の利用増を目指す。(アンケート調査結果)
客観	光と風の丘公園の利用者数(年)	26,329人 (令和4年度)	29,300人以上	過去10年間(H25～R4)の最多実績32,872人以上を目標とし、施策の推進により、5年で29,300人(「第7次総合計画」の目標値)以上の利用を目指す。
客観	スポーツイベントや教室の開催数(年)	26回	30回	スポーツイベント・教室の内容を見直し、現在実施していない種目や様々な年代に合った新しい種目の増加を目指す。

▶基本方針

生涯
スポーツの
充実

▶基本方針1 生涯スポーツ活動の促進

▶基本方針2 スポーツ環境の充実



▲光と風の丘公園



▲つくば霞ヶ浦りんりんロード

基本方針1 生涯スポーツ活動の促進

方向性

- ▶ スポーツの技術力向上や健康増進のため、多様なスポーツ事業やメニューの提供に努めます
- ▶ 各種スポーツ大会やイベント、生涯スポーツを通じた地域交流の機会を提供します

■施策1 ライフステージ・ライフスタイル等に応じたスポーツ・健康づくりの推進

村民の生涯スポーツへの意識や技術力の向上、健康増進を図るため、多様なスポーツ事業やライフステージ・ライフスタイルに応じたメニューの提供に努めます。また、生涯を通して元気に生活を送ることができるよう、健康づくりを支援します。

主な取組・事業名	内容	担当課
スポーツ教室	ふれあいハイキングやウォーキング教室等の実施やライフステージに応じたメニュー提供に努め、村民の健康増進と体力向上、生涯スポーツ振興を図る。	生涯学習課
スポーツ指導・相談体制の充実	村民が生涯スポーツ活動に取り組むため、スポーツ推進委員と連携し、各種情報提供や相談体制の充実等の活動支援に努める。	生涯学習課
多様なスポーツに触れる機会の提供	スポーツ協会や各団体等と連携し、イベントや教室等において村民がニュースポーツや障がい者スポーツ、eスポーツ等の多様なスポーツに触れる機会の提供を図る。	生涯学習課
健康教室	運動教室、病態別教室、フレイル予防教室等の各種健康教室を開催し、村民の健康増進や健康長寿の延伸を図る。	健康増進課
介護予防教室・シルバーリハビリ体操教室	各地区老人クラブにおける介護予防教室や、シルバーリハビリ体操出前教室を実施し、介護予防と連携を図った高齢者の健康づくりを支援する。	福祉介護課
ヘルスロードの活用と普及啓発	村指定の2つのウォーキングコース（光と風の丘公園、木原城址城山公園）について、積極的な活用と周知を図り、村民の健康増進に努める。	健康増進課
健康相談体制の充実	20歳以上の村民や健診（検診）受診者を対象とする各種健康相談（要予約）を実施し、村民の健康づくりを支援する。	健康増進課
高齢者スポーツの支援	老人クラブの趣味クラブ（輪投げ、グラウンドゴルフ等）を支援するとともに、ニュースポーツやeスポーツの提供に努め、高齢者の健康増進を図る。	社会福祉協議会

■施策2 スポーツイベント・スポーツ交流の充実

各団体と連携した各種スポーツ大会やイベントの運営実施や、村民が生涯スポーツを通して地域と交流できる機会を提供するなど、村民の幅広いスポーツ活動機会の充実を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
各種スポーツ大会	村主催大会並びにスポーツ協会主催の各種スポーツ大会を実施し、村民の生涯スポーツの振興を図る。	生涯学習課
美浦村スポーツフェスティバル	スポーツ協会等と連携してスポーツフェスティバルを実施し、村民の生涯スポーツの振興を図る。	生涯学習課
スポーツ交流の促進	村民が誰でも参加できるスポーツ・レクリエーションイベントを開催する等、スポーツに触れる機会の提供と村民の交流を促進する。	生涯学習課
高齢者が参加できるスポーツの普及	高齢者が気軽に参加できるスポーツの普及を推進し、世代間交流を深めるとともに、地域におけるコミュニケーションの活性化を図る。	生涯学習課 社会福祉協議会



▲子どもスポーツまつり



▲ふれあいハイキング

基本方針2 スポーツ環境の充実

方向性

- ▶ スポーツ施設の維持管理等により、生涯スポーツ環境の充実を図ります
- ▶ スポーツ団体・組織の活動支援と、新たな団体や指導者の育成・支援に努めます

■施策1 スポーツ施設等の維持管理

生涯スポーツを通じた学びをより充実させるため、スポーツ施設等の適切な維持管理に努め、安心・安全で快適に活動できる環境を整えます。また、村の自然と立地を生かしたサイクリング環境等の整備や学校体育施設等の活用を促進するなど、村のスポーツ環境の充実を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
光と風の丘公園管理運営	憩いの場及びスポーツ活動の場として、スポーツ施設や、バーベキュー場、多目的広場等の利用を促進するとともに、適切な維持管理に努める。	生涯学習課
農林漁業者トレーニングセンター管理運営	スポーツ活動を通じた健康管理や体力づくり等のための利用促進と、地域の健康管理の場としての適切な維持管理に努める。	生涯学習課
村民運動公園管理運営	村民のスポーツの振興の向上と健康増進を図るため、野球場の利用について促進するとともに、適切な維持管理に努める。	生涯学習課
水郷筑波サイクリング環境整備事業	筑波山や霞ヶ浦などの自然を生かした「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の整備を契機とし、本村におけるサイクリング環境の向上に努める。	都市建設課
学校体育施設開放と企業スポーツ施設の利用促進	学校体育施設と企業が有するスポーツ施設について情報提供を行い、利用促進を図る。	生涯学習課



▲光と風の丘公園



▲光と風の丘公園

■施策2 スポーツ団体・組織の支援及び充実

村内のスポーツ団体・組織の活動を支援するとともに、指導者の資質向上など育成・支援に努めます。また、新たな団体の育成・支援に努めます。さらに、スポーツ推進委員の活動を支援し、村の実態やニーズに合わせた生涯スポーツ事業に取り組みます。

主な取組・事業名	内容	担当課
スポーツ団体・スポーツ協会の活動支援	村内各種スポーツ団体をとりとめるスポーツ協会、スポーツ少年団等の各実情に即した育成と活動の支援を図るとともに、指導者の資質向上や資格取得の支援に努める。	生涯学習課
スポーツ推進委員の活動支援	大会運営や実技指導を担うスポーツ推進委員の育成と活動支援に努めるとともに、各種研修会の開催により、資質向上を図る。	生涯学習課
自主的なスポーツクラブの育成・支援	地域住民が自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援に努める。	生涯学習課
部活動の地域移行	中学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動を目指すため、「美浦中学校の部活動の在り方検討委員会」を中心に、令和7年度末までに休日における部活動(運動部)の地域移行を推進する。	生涯学習課



▲みほ文化講座(すくすく親子(体操・知育)講座)



▲霞ヶ浦湖畔ウォーキング



▲ウォーキング教室



▲ゴルフ教室

目標3

子ども・青少年の健全育成



青少年育成交流事業

基本方針1 家庭教育の充実

基本方針2 青少年健全育成の推進

目標 3

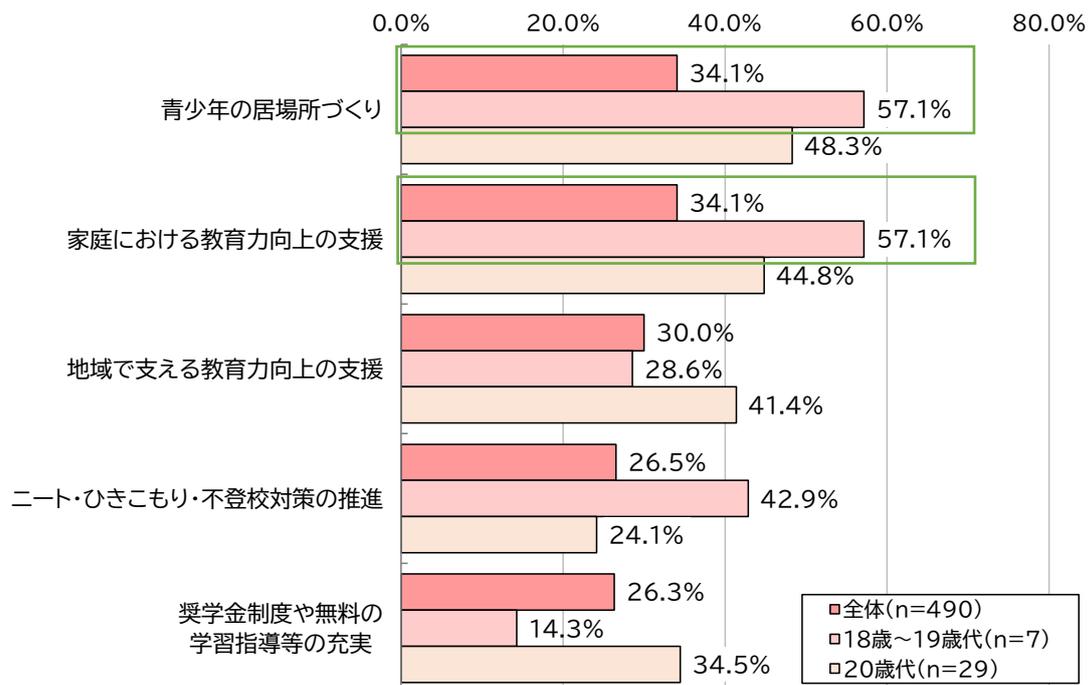
子ども・青少年の健全育成



▶現況と課題

- 近年、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化が課題となっています。このように家庭を取り巻く環境や子どもの育ちを支える環境が変化している中で、子育て等に不安を抱える親も増えていることから、地域全体で家庭教育を支える重要性が高まっています。本村においても、学びや相談の場を設けている他、訪問型などの寄り添う家庭教育支援に取り組んでいるところです。今後も地域と幼児教育・保育施設・学校等と連携を図り、村全体で切れ目ない支援に取り組む必要があります。
- 本村では、「青少年育成美浦村民会議」や青少年相談員を中心として、あいさつ声かけ運動や巡回活動などの青少年健全育成活動を実施している他、各団体や地域と連携して、様々な体験活動や交流事業に取り組んでいます。変化の激しい社会の中で、次代を担う青少年が夢や希望を持ち、自ら主体的に生活を送るためには、自立への意欲向上と、健全な心身育成を図ることが必要です。そのためにはより一層、村全体で青少年健全育成に取り組むことが求められます。
- アンケート調査によると「青少年健全育成に取り組むために村が力を入れること」としては、「青少年の居場所づくり」、「家庭における教育力の向上の支援」、「地域で支える教育力の向上」が高い割合となっています。実際の年代で見ると、18～20歳代の若い世代で、特に居場所づくりと家庭教育支援の割合が高くなっており、これらの支援が求められています。

■青少年健全育成に取り組むために村が力を入れること 全体上位5項目順・年代別



出典：美浦村生涯学習に関するアンケート調査（令和5年実施）

▶目標指標

種別	指標名	現況値 (令和5年度)	前期目標値 (令和10年度)	指標設定の考え方
主観	青少年健全育成に取り組むために力を入れることの1つとして「家庭における教育力向上の支援」と回答した村民の割合	34.1%	36.5%	周知方法や内容の充実により、満足度割合について5年で約2.5%増加を目指す。(アンケート調査結果)
客観	家庭教育学級の参加人数(年)	38人 (5回) (令和4年度)	50人 (5回)	学校・PTA・保護者をつなぐデジタル連絡ツールアプリ等による周知など、周知方法や内容の充実により参加人数の増加を目指す。 (年5回実施：1回あたり10人平均参加を目指す。)

▶基本方針

子ども・
青少年の
健全育成

▶基本方針1 家庭教育の充実

▶基本方針2 青少年健全育成の推進



▲子どもまつり



▲子どもの遊び場

基本方針1 家庭教育の充実

方向性

- ▶ 保護者の学びや交流の場の提供、地域・学校等が連携した支援など、村全体で家庭教育の支援に取り組みます

■施策1 地域や家庭における学習機会の提供

保護者と子どもの成長と学びを支える環境づくりを目指し、保護者に対して学びの場や相談・交流機会の提供に努めるとともに、地域や学校等と連携を図りながら、村全体で家庭教育の支援に取り組みます。

主な取組・事業名	内容	担当課
あったか家庭塾	子育ての情報提供や相談・意見交換の場として、家庭教育学級を開催し、保護者の学びの場の提供と子どもの健やかな成長の支援に努める。	生涯学習課
訪問型家庭教育支援事業	支援を要望している家庭や、教育機関等から訪問要請のあった家庭へ、教育相談センター員や地域人材から構成される「家庭教育支援チーム」が訪問し、相談対応や情報提供による支援を実施する。	生涯学習課 教育相談センター
ブックスタート事業	健診時に保健センターにおいてブックパックを配布し、絵本の読み聞かせや読書活動の啓発を行う。	生涯学習課



▲あったか家庭塾(鹿島海軍航空隊跡地見学)



▲あったか家庭塾(マネー講座)

基本方針2 青少年健全育成の推進

方向性

- ▶ 各組織の支援に努め、地域と連携した青少年の健全育成活動に取り組みます
- ▶ 青少年が学び成長し、交流し合う機会の提供を図ります

■施策1 青少年の健全育成支援

子どもが地域において心身ともに健やかに育まれる環境づくりを目指し、「青少年健全育成美浦村民会議」や「子ども会育成連合会」の活動の支援に努め、地域と連携した青少年の健全育成活動に取り組みます。

主な取組・事業名	内容	担当課
青少年育成美浦村民会議	住民総ぐるみで青少年の健全な心身育成を図るため、あいさつ声かけ運動、通学路の環境巡視活動及び青少年非行防止巡回活動などを実施する。	生涯学習課
青少年の相談体制の充実 (青少年相談員活動)	青少年相談員による青少年育成に好ましくない社会環境の浄化活動や巡回指導のほか、青少年が安全・安心に相談できる体制の充実を図る。	生涯学習課
子ども会を通じた活動 (子ども会育成)	地区子ども会の振興を図り、地域の実情に即した子ども会の充実・発展のため、子ども会育成連合会によるスポーツ大会や子どもまつりなどの交流事業を実施する。	生涯学習課
子どもの遊び場	地域ぐるみで子どもたちを育むため、放課後子供教室事業として、「子どもたちの居場所づくり(子どもの遊び場)」を支援し、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を実施する。	生涯学習課



▲子どもまつり



▲あいさつ声かけ運動

■施策2 青少年の体験活動の充実

様々な体験活動・交流事業、学習支援など、各団体や地域と連携して、若い世代が学び成長し、ふれあえる機会の提供を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
わくわく美浦っ子塾	学校や家庭生活以外の環境において、様々な交流により児童の社会力を育むことを目的に、小学校1～6年生を対象に各種体験や研修を実施する。	生涯学習課
青少年リーダーの育成	次代のリーダー的な役割を担う青少年を育成するため、中学1年生から25歳までの青少年を対象としてボランティア等の体験活動を行う団体等を育成・支援する。	生涯学習課
いばらきっ子郷土検定	子どもたちの郷土への愛着心や誇りを育むため、中学2年生を対象に茨城県の伝統や文化等を学ぶことができる機会（検定）を提供する。	生涯学習課
地域未来塾	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身につけていない生徒への学習支援として、地域の教員OBや塾講師など地域住民の協力による無料の学習塾を村在住の中学生を対象として実施する。	生涯学習課
青少年育成交流事業	馬に関わる産業を有する地域である北海道浦河町及び美浦村・河内町の中学生が、地元産業への理解と良さを再発見し、心身の成長を促すことを目的として交流事業を実施する。	生涯学習課
美浦村立学校海外交流事業【再掲】	海外の同世代の人々との交流を通じ、国際感覚を備えた美浦村の将来を担っていく人材の育成を目的に、海外との交流を深める事業を行う。	学校教育課



▲青少年育成交流事業



▲地域未来塾

目標4

文化芸術と歴史・伝統文化の継承

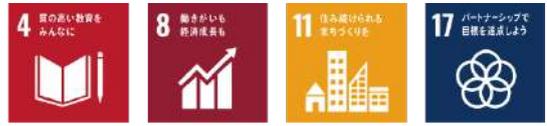


基本方針1 文化芸術に触れる環境づくりの推進

基本方針2 地域の歴史や伝統文化の継承と活用の推進

目標 4

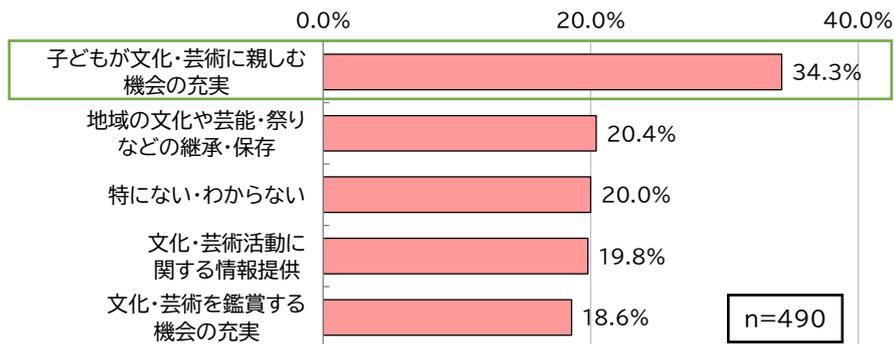
文化芸術と歴史・伝統文化の継承



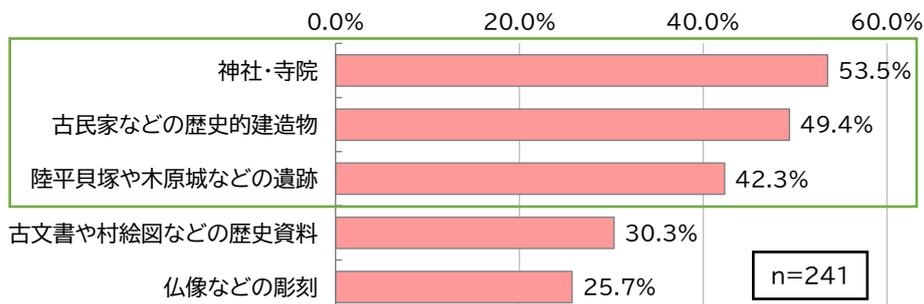
▶現況と課題

- 本村では、文化活動の推進体制として各審議会による連携を図っている他、文化協会所属団体（29 団体 335 名）や公民館登録同好会（23 団体 217 名）などを中心として文化活動を行っており、各団体等の支援を通して、文化芸術の振興に努めています（令和5年11月現在）。団体アンケート等によると、団体数の減少や会員の高齢化、新規加入者等の不足が課題となっており、村民文化の向上のためにも、各団体との連携強化と一層の活動支援が求められます。
- 文化活動の振興と成果発表の場として、さらに文化啓発のために“みほ”産業文化フェスティバルや発表会の開催、作品展などを推進し、村民が文化芸術に触れる機会を提供しています。アンケート調査によると、村や地域の文化的な環境を充実させるために重要なことは、「子どもが文化・芸術に親しむ機会の充実」との回答が多く、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を提供し、感性を育むとともに、生涯にわたり文化芸術に親しめる人材の育成が重要となります。
- 豊かな自然や歴史と地域に息づく伝統文化は本村の貴重な財産です。本村では文化財センターを中心に文化財への理解増進のための展示や体験・イベント、またボランティア団体への支援等を行い、普及啓発に努めています。アンケート調査によると、約5割の方が地域の文化財に興味・関心を持っており、その内「神社・寺院」、「古民家などの歴史的建造物」、「陸平貝塚や木原城などの遺跡」等への関心が高くなっています。これら文化財をはじめ、地域の文化や芸能等を適切に後世へ残しながら広く村内外に広め、村づくりに活用していくことが重要です。

■村や地域の文化的な環境の充実のために重要なこと 全体上位5項目順



■興味・関心がある文化財 全体上位5項目順



▶目標指標

種別	指標名	現況値 (令和5年度)	前期目標値 (令和10年度)	指標設定の考え方
主観	「地域の文化財に興味・関心がある」と回答した村民の割合(「ある」、「どちらかと言えばある」の回答の合計)	49.2%	55.0%	イベント等や施策の充実により、年約1%の増加を目指す。(アンケート調査結果)
主観	村の文化的な環境をより充実させるために重要なことの1つとして、「地域の文化や芸能・祭りなどの継承・保存」を回答した村民の割合	20.4%	25.0%	イベント等や施策の充実により、年約1%の増加を目指す。(アンケート調査結果)
客観	子どもが文化芸術に親しむイベントの実施・開催(年)	2回	3回	学校で実施する芸術鑑賞会に加え、芸術家や音楽家を招へいするイベントなど、子どもを対象とした文化芸術に触れる機会の増加を目指す。
客観	美浦村指定・登録文化財数	30件	32件	適切な調査等を実施し、2年で1物件以上を文化財としての指定・登録を目指す。
客観	陸平貝塚公園で開催するワークショップ(体験・講座等)参加者数(年)	756人/年 (令和4年度)	800人/年	新規体験メニューの開発などにより、参加者増加を目指す。

▶基本方針

文化芸術と
歴史・伝統
文化の継承

- ▶基本方針1 文化芸術に触れる環境づくりの推進
- ▶基本方針2 地域の歴史や伝統文化の継承と活用の推進



▲木原城山まつり



▲文化財センター(糸紡ぎ体験)

基本方針1 文化芸術に触れる環境づくりの推進

方向性

- ▶ 文化芸術振興体制の強化を図るとともに、子どもの頃から芸術に触れる機会を提供します
- ▶ 文化芸術活動を行う団体等への支援に努めます

■施策1 文化芸術振興体制の充実

村の文化芸術振興の推進体制を整えるため、審議会等組織の円滑な運営と体制強化を図ります。また、文化芸術への関心を深めていけるよう、子どもの頃から質の高い芸術に触れる機会の提供に努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
美浦村社会教育委員会議の開催【再掲】	社会教育に関する諸計画の立案や助言を行う委員会を開催し、村民と共に生涯学習・社会教育の推進体制の充実を図る。	生涯学習課
美浦村公民館運営審議会の開催【再掲】	公民館における各種事業の企画や運営について協議する審議会を開催し、村民と共に生涯学習・社会教育の推進体制の充実を図る。	生涯学習課
子どもの頃から芸術に触れる機会の充実	地域の交流・ふれあいの場として開催される各種イベントにおいて、芸術家や音楽家などを招へいし、子どもたちが質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、村内小・中学校においても、豊かな「創造力・想像力」の育成(情操教育)に大きな効果があるため、芸術鑑賞会を実施する。	学校教育課 生涯学習課
部活動の地域移行【再掲】	中学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動を目指すため、「美浦中学校の部活動の在り方検討委員会」を中心に、令和7年度末までに休日における部活動(文化部)の地域移行を推進する。	生涯学習課



▲“みほ”音楽フェスティバル



▲文化財センター（はたおり体験）

■施策2 文化芸術活動の支援・充実

村民の文化芸術活動を促進するため、様々な団体が活動する文化協会への支援に努めるとともに、活動の成果を発表する場の充実を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
文化協会の活動支援【再掲】	村文化協会に加盟する団体に対し、公民館使用料の減免や情報提供など活動支援に努める。	生涯学習課
文化協会春の発表会【再掲】	文化活動の振興及び地域住民の親睦を図るために実施される文化協会主催の発表会において、各団体による成果の展示や舞台発表等を行う。	生涯学習課
“みほ”産業文化フェスティバル【再掲】	村の産業振興及び文化意識の向上を図るとともに、地域の交流・ふれあいの場として文化の日を中心に開催される祭りで、芸能発表会や村民の作品展示等を行う。	生涯学習課



▲“みほ”産業文化フェスティバル 発表



▲春の発表会 発表



▲“みほ”産業文化フェスティバル 展示

基本方針2 地域の歴史や伝統文化の継承と活用の推進

方向性

- ▶ 村の歴史や文化財を後世に継承するとともに、まちづくりに生かします
- ▶ 地域の伝統文化を後世に継承するとともに、子どもの頃から郷土への愛着を育みます

■施策1 地域の歴史の継承と文化財の保護活用

地域総がかりで村の歴史文化を保護し将来へ確実に継承するため、残されてきた史資料の調査・研究を進め、その成果を体験学習や展示、イベント等に活用します。こうした活動を通して村の歴史文化の特性の理解を促進するとともに、まちづくりへ生かします。また、一連の活動拠点となる文化財センターの適切な維持管理に努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
文化財保護事業	文化財の調査や保存、文化財の指定・登録の審議や管理に関わる事業を実施する。	生涯学習課
陸平学園 (歴史文化に関するワークショップ)	体験を通して地域の歴史やその中で育まれてきた文化を学び、郷土への愛着や美浦の歴史文化への理解を醸成する。	生涯学習課
文化財センターの管理・展示	文化財センターが保有する史資料の適切な管理に努めるとともに、常設展示や企画展を通して、美浦の歴史文化への理解を醸成する。	生涯学習課
文化財協力員の育成講習	研修等を通して美浦の歴史文化に関する知見を広め、その愛護・普及の橋渡しを担ってもらうボランティアを育成する。	生涯学習課
おかだいら縄文フェスタ	陸平貝塚公園を会場として、主に縄文をテーマとしたワークショップを開催し、縄文時代の暮らしに思いを馳せ、史跡陸平貝塚の周知や保存・活用の理解を深める。	生涯学習課
文化財愛護団体の支援	陸平貝塚の保存と活用を目的とするボランティア団体（陸平をヨイシヨする会）の活動支援を図る。	生涯学習課
鹿島海軍航空隊跡地の活用	地域が経験した歴史（戦争）を具体的に示す文化財として保存し、展示会や見学会、多様なイベント等の活用事業を通して戦跡の理解を深め、将来へ継承する。	企画財政課 生涯学習課

■施策2 地域に根ざした伝統文化の継承

地域に昔から伝わる祭りや行事等の伝統文化について適切な調査や保存を行い、後世に継承するとともに、村民の興味・関心を高める取組を推進します。また、学校等における郷土教育を実施し、子どもの頃から村や地域への愛着を育みます。

主な取組・事業名	内容	担当課
伝統芸能の継承	地域の伝統文化を継承していくため、村民が祭りやお囃子などの行事や伝統芸能に触れる機会の提供を図る。	生涯学習課
いばらきっ子郷土検定【再掲】	子どもたちの郷土への愛着心や誇りを育むため、中学2年生を対象に茨城県の伝統や文化等を学ぶことができる機会（検定）を提供する。	生涯学習課
子どもの郷土に対する意識の醸成	社会科の副読本「わたしたちのみほ」を活用し、郷土の歴史・文化、伝統芸能などについて、学習する機会を提供し、郷土愛と地域への誇りの醸成を図る。	指導室



▲小澤家住宅(国登録有形文化財)



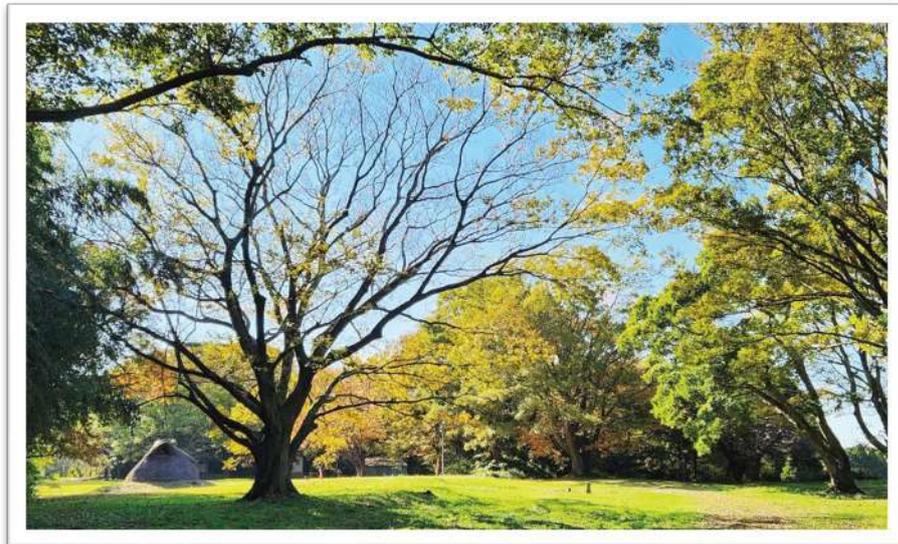
▲木原霞囃子



▲文化財センター(縄文食作り体験)



▲“みほ”産業文化フェスティバル 展示



▲陸平貝塚公園

目標5 連携・協働のまちづくりの推進



- 基本方針1 多様性を認め合いつながり合う地域づくりの推進
- 基本方針2 学校と家庭・地域の連携・協働の推進
- 基本方針3 国・県、大学・企業等との連携・協働の推進

目標 5

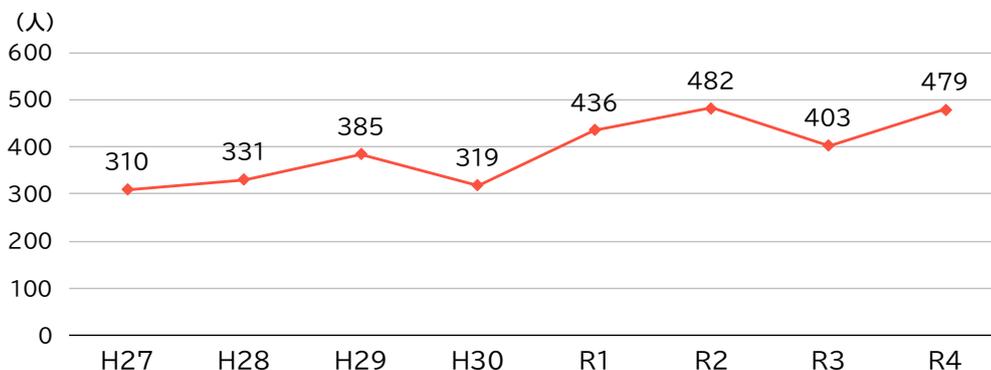
連携・協働のまちづくりの推進

▶現況と課題



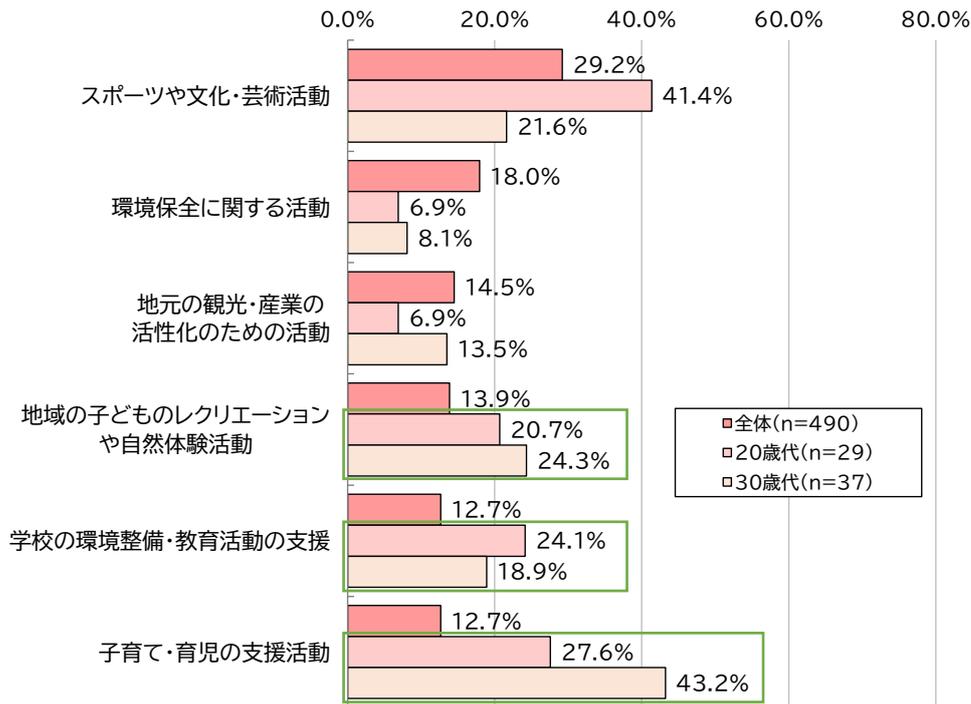
- 予測困難な時代の中で、持続可能に地域で暮らしていくためには、村民の相互交流や相互扶助意識を高めること、そして連携するきっかけづくりが重要です。現在、社会環境の変化などから、地域のつながりは希薄化しており、地域の在り方も多様化しています。例えば、性別や年代、国籍や人種、障がいの有無、性的マイノリティ（LGBTQ）など多様な属性の方がおり、本村においても多様な方が地域に住んでいます。様々な人々がつながり合う地域づくりを進めていく上では、多様性について相互理解し、共生できる環境づくりが重要であり、正しい知識の取得や意識醸成を図る上で、社会教育は重要な役割を持つものと考えられます。
- 地域社会は元来、地域に住む子どもを地域で育む役割を持っています。地域の教育力向上のためには地域と各団体・家庭・学校・行政が一体となり、地域コミュニティ活動を進めていくことが重要です。現在課題となっている学校部活動の地域移行や、コミュニティ・スクールの取組を進めて行く上でも、学校と地域の方が一体となり、地域の力を活用しながら、連携・協働を図ることが求められます。
- アンケート調査によると、地域や社会でどんな活動に参加したいかについては、スポーツや文化・芸術活動、環境保全に関する活動が多くなっています。一方、20～30歳代では、学校の活動支援や、地域の子どもの関する活動、子育て支援など子どもに関する活動が多くみられます。
- 生涯学習による地域づくり・村づくりを推進する上でも、各主体との連携・協働は重要となっています。国や県の生涯学習事業等の連携や、大学・研究機関、企業等との連携・協働を推進し、広域的な連携・ネットワークを強化することにより、質の高い生涯学習の提供を図ることが可能となります。

■美浦村在住の外国人数の推移



出典：茨城県 市町村別 国籍・地域別 在留外国人数（出入国在留管理庁「在留外国人統計」）（各年12月末時点）

■地域や社会で参加してみたい活動 全体上位6項目順・年代別



出典：美浦村生涯学習に関するアンケート調査（令和5年実施）

▶目標指標

種別	指標名	現況値 (令和5年度)	前期目標値 (令和10年度)	指標設定の考え方
主観	地域や社会で参加したい活動として「学校の環境整備・教育活動の支援（地域・学校が協働する活動や、地域での部活動の指導等）」と回答した村民の割合	12.7%	25.0%	統合小学校（R7年度）の開校を契機とし、地域との協働体制を整え、学校と地域の協働に協力したいと思う村民の割合の増加を目指す。（アンケート調査結果）
客観	美浦村ついでにパトロール隊累計登録者数	45人	50人	毎年1人以上加入を目指す。また、統合小学校（R7年度）の開校を契機として、PTA等への呼びかけにより、登録者増を目指す。
客観	産官学連携して行った事業数(累計)	0回	2回	講座やイベントなど企業等(産)や大学・研究機関等(学)と行政(官)が連携して行う事業の増加を目指す。

▶基本方針

連携・協働のまちづくりの推進

- ▶基本方針1 多様性を認め合いつながり合う地域づくりの推進
- ▶基本方針2 学校と家庭・地域の連携・協働の推進
- ▶基本方針3 国・県、大学・企業等との連携・協働の推進

基本方針1 多様性を認め合いつながり合う地域づくりの推進

方向性

- ▶ 誰もが差別されることなく認め合える地域を目指し、人権教育や啓発事業を推進します
- ▶ つながり合う地域を目指し、村民の力を活用した地域の課題解決や交流を促進します

■施策1 多様性を認め合う地域の実現

性別や年代、国籍や人種、障がいの有無、性的マイノリティ（LGBTQ）など、それぞれの立場や文化の違いを理解・尊重し合える地域づくりを目指し、人権教育等の学びの場や、啓発のための機会の充実を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
人権教育・研修の推進	人権課題について正しい理解を図るために、人権に関する講演会や研修を実施し、人権教育と啓発を図る。	生涯学習課
学校における人権教育	児童生徒の人権意識を育成するため、学級経営や道徳の時間を通じた人権教育を推進するとともに、人権教育講演会などの機会を通して人権感覚の醸成を図る。	指導室
人権擁護委員の活動支援	人権に関わる相談事業や人権啓発活動等を行う人権擁護委員の活動の支援を図る。	福祉介護課



▲人権教室



▲美浦大学・美浦大学院(人権学習)

■施策2 つながり合う地域づくりの推進

村民の知識や技術を活用して、地域の課題解決や地域での交流を促進するなど、つながり合う地域づくりを目指し、関係団体等との連携・調整と、その活動支援に努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
生涯学習支援ボランティアの育成・支援【再掲】	生涯学習を推進する人材や地域に貢献できる人材を育成するため、ボランティア講座や研修を実施するなど、育成・支援のための取組を実施する。	生涯学習課
地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊の活動を支援し、地域づくりを推進する。	企画財政課
市民活動支援事業	コミュニティ活動に対する助成金等を活用し、村民の活動を支援するとともに、地区公民館、集会施設に関して地域の要望に基づく整備・改修を支援する。	企画財政課 生涯学習課
村民と行政の協働活動 (大好き美浦村ネットワーク)	やさしさとふれあいある地域づくりを進めることを目的とする大好き美浦村ネットワークと連携し、村民と連携した地域づくりを進める。	企画財政課
みほちゃん広場	児童生徒が集まる機会づくりやボランティアセンターに登録する団体の育成や連携を目的に「みほちゃん広場」を開催する。	社会福祉協議会
地域活動拠点作りの推進	地域住民グループ等が主体となって設置する、ふれあい・いきいきサロン及び、子育てサロンの育成、振興を目的として助成を行う。	社会福祉協議会
世代間交流事業	高齢者と子どもなど、世代間の交流を深める機会づくりに努める。	社会福祉協議会
子ども食堂などの活動支援	子ども食堂など地域ボランティアが進める無料または低価格で食事の提供や学習支援を行うなどの取組を支援する。	社会福祉協議会



▲子ども食堂サポート事業



▲子育て支援センター(ぴよぴよサロン)

基本方針2 学校と家庭・地域の連携・協働の推進

方向性

- ▶ 地域や各団体等の教育力を生かした活動を支援するとともに、子どもの居場所づくりに努めます
- ▶ 地域と学校・保護者が一体となって子どもを育む体制の確立を目指します

■施策1 地域の教育力を生かした多様な連携・協働

地域の方や「PTA連絡協議会」、「子ども会育成連合会」、「老人クラブ連合会」、「青少年育成美浦村民会議」など様々な団体等との連携・協働を図り、各主体の教育力を生かした多様な活動の支援に努めるとともに、子どもの安全・安心な居場所づくりに努めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
PTA 連絡協議会活動支援	地域ぐるみで子どもたちを育むため、PTA 連絡協議会と連携し、活動支援に努める。	小・中学校
子ども会育成連合会活動支援	地域ぐるみで子どもたちを育むため、子ども会育成連合会と連携し、活動の支援に努める。	生涯学習課
地域見守り活動の推進	誰もが住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう、村老人クラブ連合会の協力を得て「みほ見守り隊」を結成し、下校児童の見守りやひとり暮らしの高齢者への声かけや安否確認を実施する。	社会福祉協議会
子どもの遊び場【再掲】	地域ぐるみで子どもたちを育むため、放課後子供教室事業として、「子どもたちの居場所づくり(子どもの遊び場)」を支援し、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を実施する。	生涯学習課
花いっぱい運動事業	村民による美しい地域づくりと意識向上を目的とした花いっぱい運動を支援するとともに、成果をあげている地域・団体・学校等を対象に「美浦村花いっぱい運動コンクール」を実施する。	生涯学習課
青少年非行防止巡回活動	青少年育成美浦村民会議において、年2回青少年非行防止巡回活動を実施し、青少年の非行防止及び地域の安全確保に努める。	生涯学習課
美浦村ついでにパトロール隊	地域住民が散歩、ジョギング、買い物等に際し、防犯キャップ、防犯ベスト、及び笛を身につけることにより、犯罪を起こそうとする者へ牽制を図るとともに、村民の防犯意識の高揚を図ることで、犯罪を減少させる活動を支援する。	生活安全課
地域未来塾【再掲】	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身につけていない生徒への学習支援として、地域の教員OBや塾講師など地域住民の協力による無料の学習塾を村在住の中学生を対象として実施する。	生涯学習課
まちづくり出前講座【再掲】	村民等の団体の要望で、村民・民間企業・教職員・村職員等が講師となり、出向いて講座を行うことで、村政への理解促進・学習機会の充実につなげる。	生涯学習課

■施策2 地域と共にある学校づくりの推進

地域と学校・保護者が一体となって子どもを育てる体制の確立を目指し、村の全小・中学校において、コミュニティ・スクール導入を目指すとともに、学校部活動については「美浦中学校の部活動の在り方検討委員会」による検討内容や学校・保護者・生徒などの意見を踏まえ、段階的に地域への移行を進めます。

主な取組・事業名	内容	担当課
コミュニティ・スクール (学校運営協議会)	学校の抱える課題解決や児童生徒の成長をより一層支援するために、学校と地域が共に学校運営に取り組む、コミュニティ・スクールの導入を検討する。	学校教育課 指導室 生涯学習課
部活動の地域移行【再掲】	中学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動を目指すため、「美浦中学校の部活動の在り方検討委員会」を中心に、令和7年度末までに休日における部活動の地域移行を推進する。	生涯学習課



▲花いっぱい運動コンクール



▲青少年非行防止巡回活動

基本方針3 国・県、大学・企業等との連携・協働の推進

方向性

- ▶ 国や県と連携した生涯学習を進めるとともに、村民八国・県事業の情報提供を図ります
- ▶ 大学・研究機関、企業、団体等との連携・協働による生涯学習事業を推進します

■施策1 国・県との連携・協働の推進

国や茨城県との連携及び協力のもと、村民にとって効果的な生涯学習施策・事業を進めるとともに、各種事業の情報提供を図ります。

主な取組・事業名	内容	担当課
茨城県図書館情報ネットワークシステムの活用【再掲】	「茨城県図書館情報ネットワークシステム」を活用し、県内図書館と連携して相互貸借による幅広い資料提供に努める。	生涯学習課
国・県の生涯学習事業との連携	国や県の生涯学習の動向を注視しながら、必要に応じて連携・協力して生涯学習事業に取り組む。	生涯学習課

■施策2 大学・企業等との連携・協働の推進

大学・研究機関、企業、団体等との連携・協働を積極的に推進し、各主体が持つ質の高い技術や知見、ネットワーク等を活用するとともに、村の多様な資源の提供等により、さらなる連携を深めていけるよう生涯学習事業を推進します。

主な取組・事業名	内容	担当課
社会人の学びの継続支援（リカレント教育の推進）【再掲】	大学・企業等の多様な主体と連携し、リカレント教育やリスキリング等の学習機会の提供に努め、村民の学びの継続を支援する。	生涯学習課
子どもたちの高度な学びの機会の提供	大学の教員や各分野の専門家、NPO等が連携する仕組みを構築し、子どもの頃からの高度な学びの機会充実を図る。	生涯学習課
産学官連携	より幅広いニーズへの対応や質の高い学びを提供するため、企業や大学・研究機関等と連携した生涯学習事業の提供を図る。	生涯学習課

第4編 計画の推進と進行管理

第1章 計画の推進と進行管理

1 計画の周知

本計画の推進にあたっては、本計画について生涯学習・社会教育関係者への理解増進を図るとともに、美浦村ホームページなどの様々な媒体を通じて村民等に広く周知・啓発を行い、生涯学習に対する意識醸成や興味関心を高めることにより、計画の円滑な推進に努めます。

2 計画推進にあたっての連携・協働体制

(1) 村民、ボランティア・NPO、企業等との連携・協働

地域住民、ボランティアやNPO、企業、生涯学習・社会教育関係団体など多様な主体と行政とが、計画の目標を共有しながら力を合わせて連携・協働を図ることにより、村全体で学びの輪を広げ、持続可能に学べる村づくりを目指します。

(2) 関係部局・関係機関との連携

村全体で総合的に生涯学習を推進するために、教育委員会と行政部局の連携を強化するとともに、関係機関と相互に連携・協力を図ります。推進にあたっては、国や県、村の上位計画等や関連計画と整合性を図りながら、本計画の基本理念に沿った生涯学習の振興に努めます。

また、計画の策定や見直しにあたっては学識経験者、村議会議員、関係団体などによって組織する「生涯学習推進計画策定委員会」を活用します。

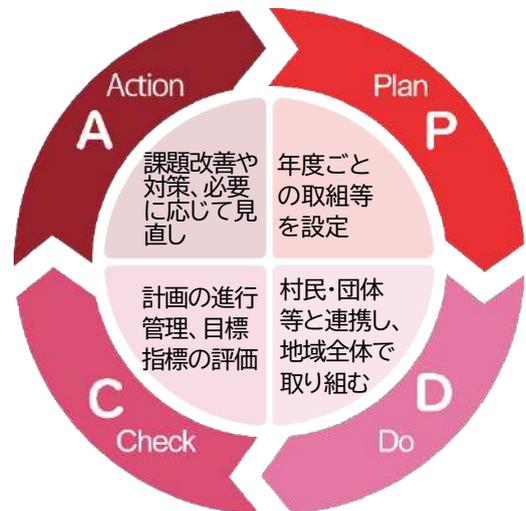
3 計画の進行管理

本計画の将来像を実現するためには、計画の着実な進行管理が重要です。PDCA (Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善) サイクルの考え方に基いて適切な推進を図ります。

第3編 基本計画に位置づける、「目標指標」、「基本方針」や「施策」及び関連する取組等の進捗状況を把握し、その成果を評価します。

計画期間の中間年度である令和10年度(5年間)には、前期の取組を振り返り、必要に応じて計画を見直すこととします。

図:計画の進行管理(PDCAサイクル*12)



*12:PDCAサイクルとは、計画の進行管理の考え方を示したもので、生涯学習推進計画(Plan)に基づき計画的に施策・事業を実行(Do)し、施策・事業の進捗状況の把握と実施した内容の評価(Check)に基づき、必要に応じて、より効果的な取組・事業へと改善(Action)していく、そして、計画の見直しにつなげていくという考え方のこと。

資料編

資料1 策定の経緯

1 策定の経緯

年月日	会議等	議事・内容
令和5年 7月11日(火)	村長・教育長ヒアリング	[主なヒアリング内容] ・生涯学習の取組成果や今後必要なこと ・村の生涯学習で特に力を入れたいこと ・村で残していきたい地域文化や伝統の継承
7月19日(水)	第1回策定委員会	・策定方針(案)について ・アンケート調査について ・策定スケジュールについて
7月25日(火)～ 8月16日(水)	施策の進捗状況調査	・第1期計画の事業(取組)の進捗(達成度)を関係課に依頼
8月3日(木)～ 8月17日(木)	団体グループアンケート調査	・生涯学習活動や青少年育成、ボランティア等の分野において活躍している村民の方や団体の代表者(95団体・人)を対象 ・回収数66票(回収率69.5%)
8月7日(月)～ 9月3日(日)	美浦村生涯学習に関するアンケート調査	・18歳以上の村民2,000人対象(無作為抽出) ・回収数492票(回収率24.6%)
9月28日(木)	第2回策定委員会	・美浦村の教育における現況と課題(案) ・基本構想(骨子案)
10月13日(金)	中学生ヒアリング調査 (美浦中学校3年生)	[主なヒアリング内容] ・学校以外で勉強する場所 ・中央公民館にいったことはあるか、またどんなものがあれば行きたくなるか など
11月15日(水)～ 11月28日(火)	各課原案調査	・施策の原案を関係課に確認・作成依頼
12月19日(火)	第3回策定委員会	・第2期美浦村生涯学習推進計画(素案)
令和6年 1月5日(金)～ 2月5日(月)	パブリックコメント	・意見数(2人・7件)
2月21日(水)	第4回策定委員会	・パブリックコメント結果報告 ・第2期美浦村生涯学習推進計画(案)
2月27日(火)	定例教育委員会	・第2期美浦村生涯学習推進計画
3月12日(火)	議会全員協議会	・第2期美浦村生涯学習推進計画

資料2 美浦村生涯学習推進計画策定委員会

1 美浦村生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

令和5年7月6日
美浦村教育委員会訓令第14号

(設置)

第1条 美浦村の特性を生かした生涯学習を推進する施策の方針として美浦村生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、美浦村生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) その他推進計画の策定上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、美浦村の社会教育委員兼公民館運営審議会の委員をもって組織する。

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ美浦村の社会教育委員兼公民館運営審議会の委員長及び副委員長をもって充てる。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、推進計画の策定完了までの期間とする。ただし、任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、告示の日から施行する。
- (この訓令の失効)
- 2 この訓令は、第2条に規定する所掌事項が終了した日に、その効力を失う。

2 美浦村生涯学習推進計画策定委員会 委員名簿

任期：令和5年7月6日～令和6年3月31日

No.	氏名	所属団体等	備考
1	村崎 友春	元 美浦村中央公民館長	委員長
2	遠井 宮子	読み聞かせ「大空の会」	副委員長
3	宮本 正巳	元 美浦村社会教育指導員	
4	葉梨 輝夫	青少年育成美浦村民会議会長 美浦村スポーツ少年団本部長	
5	山崎 幸子	美浦村議会厚生文教委員会委員長	
6	川嶋 圭介	美浦村校長会 会長	
7	小澤 侑子	美浦村文化財保護審議会委員	
8	飯島 みほ	みほ文化講座・まちづくり出前講座講師	
9	野口 盛司	元 美浦村立木原小学校校長	
10	岡田 守	元 美浦村総務部長 元 美浦村社会福祉協議会事務局長	

※敬称略

※委員は美浦村社会教育委員兼美浦村公民館運営審議会委員と兼ねる

資料3 村長・教育長ヒアリング結果

1 村長・教育長ヒアリング

「第2期美浦村生涯学習推進計画」の策定にあたり、村長と教育長に美浦村の生涯学習の方針についてお話を伺いました。

【これまでの美浦村の生涯学習の取組の成果と、これからの生涯学習に必要なこと】

- 生涯学習の推進は、村の“ひとづくり・まちづくり”に貢献してきたが、コロナ禍で講座の参加者が減少したため、周知の強化や、新しい形の学習機会を提供する必要がある。
- 人生100年時代、“定年後も何か目標を持って学び続ける”ことが重要である。
- 今後は、休日や夜間の講座の開催検討や、親子で参加できるものなど“全世代対象”のものを考えていきたい。
- 統合小学校の完成後、“古い校舎の利活用が課題”で、例えば高齢者の学習の場や交流の場など、その他色々な学習の場として活用していくことが考えられる。
- 今後は、受講者から指導者を育てるとともに、地区公民館等での活動を促進することが望ましい。地域の公民館を活用し、地域活動を活性化させることで、地域づくりにもつながる。

【今後、美浦村の生涯学習で特に力を入れたいこと】

- 人生100年時代、“高齢世代が健康的に生活できる環境づくり”が大切。“近所で誘いあって参加できる交流の場”が健康寿命の延伸にもつながる。中学生が高齢者の前でプレゼンテーションを行う講座等があると、高齢者にとって脳の活性化に役立ち、世代間の交流を促進する。
- 現在、講座等では女性の参加者が多いが、スポーツ関連の女性団体は少ない。女性の指導者を増やすことで、中学校の部活動の地域移行時に子どものニーズに応えられると考えられる。
- 部活動の地域移行については、現在ブラスバンド活動が小学校で行われ、地域の大人が関与している。“統合小学校の設立により、さらに子どもたちの活動に対する期待”が高まる。
- “地域の力は学校関係や伝統文化の維持”に重要。地域の祭りや文化イベントには地域住民が積極的に参加し、協力体制が形成されている。

【美浦村で残していきたい地域文化や伝統の継承について】

- 全国的な商業の変化の中で、美浦村の商店街も衰退しており、“地域の商店や食文化”が失われつつあるが、行政が介入するのも限界があり、厳しい状況である。
- 「陸平縄文ムラまつり」は高齢化の影響で開催が困難になっており、このままでは消滅する可能性がある。一地域だけでなく、“村全体での継承”を考える必要がある。
- 陸平貝塚や鹿島海軍航空隊跡地などは、日本における珍しい資源であり、“歴史として子どもたちに教え、実物を通じて、よりリアルに伝えていく”必要がある。
- “陸平貝塚は美浦村の宝”であり、情報発信と保存が重要である。村内の寺や霞ヶ浦など、村の文化財等と組み合わせて広めることが望ましい。

第2期美浦村生涯学習推進計画

発行日 令和6年3月

発行者 美浦村教育委員会 生涯学習課（中央公民館内）

〒300-0424 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1460-1

TEL (029) 885-4451

FAX (029) 885-7015

URL <https://www.vill.miho.lg.jp/>



美浦村

